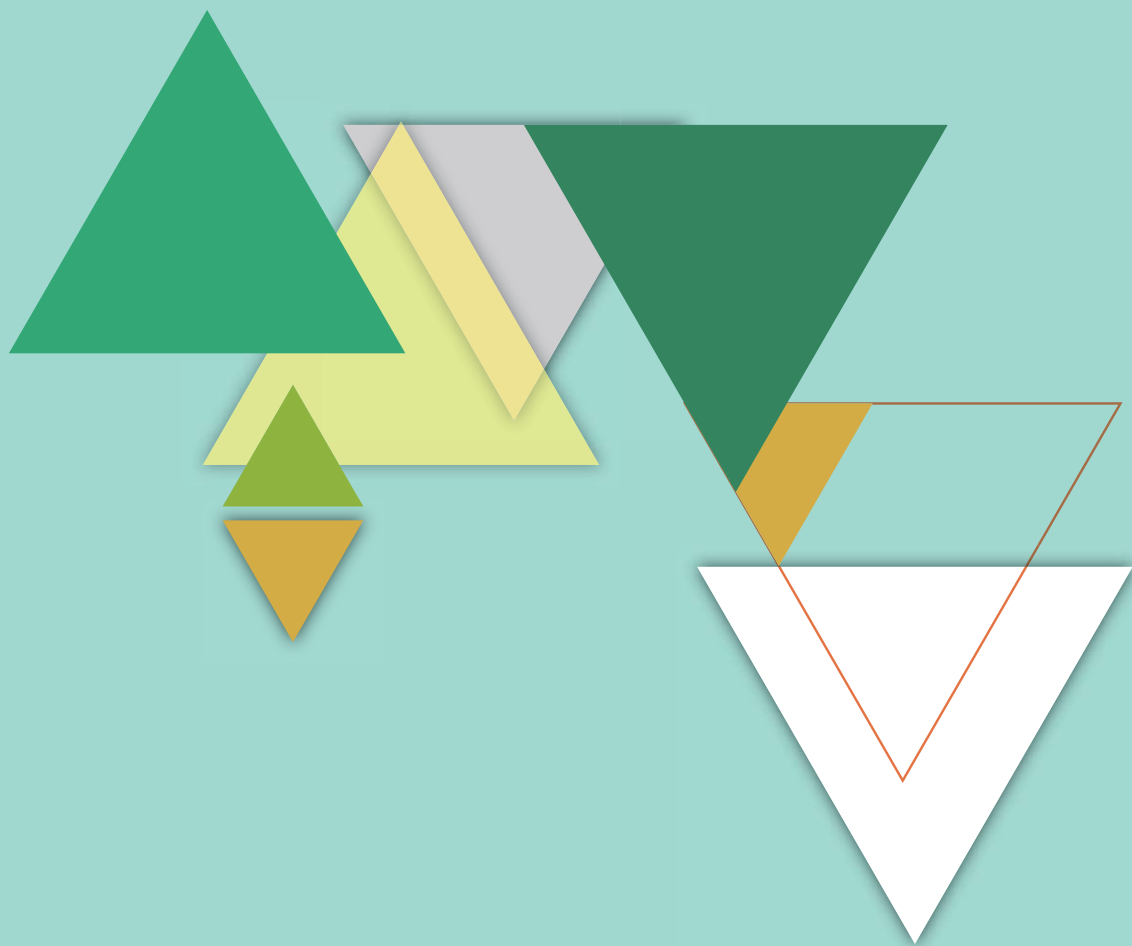


# 第7期 北海道高齢者保健福祉計画 介護保険事業支援計画

みんなが支える明るく活気に満ちた高齢社会を目指して

(計画期間：平成30年4月～平成33年3月)



## 「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」の実現を目指して

～第7期「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」の策定に当たって～

誰もが、高齢になっても、住み慣れた地域において、安心して心豊かに暮らすことのできる社会の実現は、私たち道民すべての願いです。

本道では、いわゆる「団塊の世代」が75歳を迎える平成37年（2025年）に、全国よりも早く65歳以上の人口がピークを迎え、170万人に達すると見込まれるとともに、都市部での高齢化が進行する一方で、それ以外の地域では高齢者人口が減少に転じるなど、地域の状況も大きく変化していくことが想定されています。

道では、介護保険制度がスタートした平成12年に「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定して以降、3年ごとに計画の見直しを行いながら、介護サービスの提供体制の整備・充実など高齢者の方々が安心して暮らし、活躍できる地域づくりを進めてまいりました。

このたび策定した第7期計画では、地域のニーズに応じた質の高いサービス提供体制の整備や介護保険制度の安定的な運営に加え、多世代間の理解や協力を得ながら、豊富な知識や経験を有する高齢者の生活基盤の充実と活躍を支援するとともに、中長期的な視点に立って、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進していくこととしています。

道といたしましては、道民の皆様や市町村、関係者の方々との連携を深め、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、地域で必要とされるサービスを確保し、「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」の実現に向けて、この新たな計画に基づき、各般の施策を着実に推進してまいりますので、今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定に当たり、多大なご尽力をいただきました北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

北海道知事 高橋 はるみ



# 目 次



## contents

<b>第1 計画の基本的事項</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 計画書の全体構成	2
3 計画の位置づけ等	3
(1) 計画の位置づけ	3
(2) 計画策定における国、道、市町村の役割	4
(3) 他計画との関係	5
(4) 計画の期間	5
(5) 法令等の根拠	6
4 高齢者保健福祉圏域の設定	7
5 日常生活圏域の設定状況	9
6 計画策定体制と経緯等	10
(1) 計画の策定体制	10
(2) 道民の意見反映	10
(3) 計画の策定の経過	11
<b>第2 高齢者等の現状と将来推計</b>	<b>12</b>
1 高齢者等の現状	12
(1) 高齢化の状況	12
(2) 高齢者の生活状況	14
2 要介護者等の現状と推計	19
(1) 第1号被保険者数の現状と推計	19
(2) 要支援・要介護者の現状と推計	20
(3) 認知症高齢者の現状と推計	22
(4) 介護職員の現状と推計	23
(5) 介護保険料の現状と推計	25
<b>第3 サービス提供体制の現状と評価</b>	<b>26</b>
1 介護給付等対象サービス	26
(1) 居宅サービス提供基盤	26
(2) 地域密着型サービス提供基盤	26
(3) 施設サービス提供基盤	27
(4) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス提供基盤	27
2 介護給付等対象外サービス	32

## 第4 計画推進のための基本的事項

34

1 基本テーマ	34
2 基本的目標	34
(1) 質の高いサービス提供体制の確保	34
(2) 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進	35
(3) 高齢者の生活基盤の充実と活躍支援	35
(4) 介護保険制度の安定的な運営	35
3 計画推進の基本方針	36

## 第5 サービスの量の見込みと基盤整備

37

1 サービスの量の見込み	37
(1) 基本的な考え方	37
(2) サービスの年齢別対象区分	37
(3) サービスの全体像	38
(4) 介護給付等対象サービスの量の見込み	39
(5) 地域包括ケア「見える化」システム	41
(6) 医療計画との整合性	42
(7) 介護離職ゼロに伴うサービス見込量について	43
2 介護給付等対象サービス（介護給付）の量の見込み	44
(1) 主な居宅サービスの概要	44
(2) 居宅サービスの量の見込み	45
(3) 主な地域密着型サービスの概要	48
(4) 地域密着型サービスの量の見込み	49
(5) 介護保険施設の概要	53
(6) 介護保険施設サービスの量の見込み	54
3 介護給付等対象サービス（予防給付）の量の見込み	56
(1) 主な介護予防サービスの概要	56
(2) 介護予防サービスの量の見込み	57
(3) 主な地域密着型介護予防サービスの概要	60
(4) 地域密着型介護予防サービスの量の見込み	61
4 地域支援事業	63
(1) 地域支援事業のしくみ	63
(2) 地域支援事業の内容	64
5 介護給付等対象外サービスの量の見込み	65
(1) 主な老人福祉サービスの概要	65
(2) 老人福祉サービスの量の見込み	66
6 必要入所（利用）定員総数等	67
(1) 必要入所（利用）定員総数の考え方	67
(2) 必要入所（利用）定員総数	69

## 第6 計画推進のための具体的取組

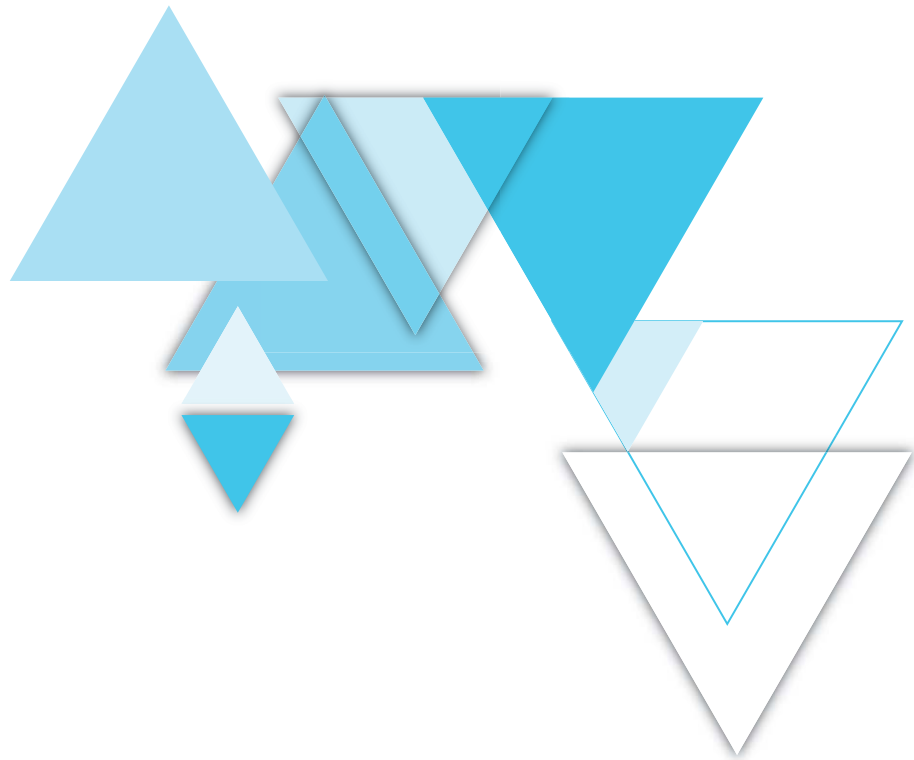
75

1 介護サービス提供基盤の整備	77
(1) 在宅生活を支えるサービス提供基盤の充実	77
(2) 施設サービスの充実	78
2 人材の確保策の充実	80
3 サービスの質の確保・向上	85
4 在宅医療・介護連携の推進	88
5 認知症施策の推進	90
6 高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保	94
7 介護予防・生活支援サービスの充実	99
8 健康づくりの推進	104
9 社会参加の促進	105
10 高齢者の権利擁護	108
11 世代間の協力体制の構築	110
12 就業機会の拡大	113
13 制度の公正な運営	114
14 低所得者対策の充実	115
15 給付と費用の適正化の推進	117
16 適切な事業者指導と経営支援	118
17 計画の推進管理	119

## 参考資料等

122

1 65歳以上人口等の推移	122
2 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の実績（平成28年度）	123
3 指定サービス事業所の状況（圏域別）	130
4 高齢者人口、要介護者数等の推計（圏域別）	132
5 介護給付等対象サービスの量の見込み（全道計）	135
6 計画検討協議会	136
7 計画策定体制等	138
別添 介護給付の適正化の推進について	139



## 第 | 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画書の全体構成
- 3 計画の位置づけ等
- 4 高齢者保健福祉圏域の設定
- 5 日常生活圏域の設定状況
- 6 計画策定体制と経緯等

# 第1 計画の基本的事項

## 1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、健康づくりや寝たきり予防などの施策の充実を図り、たとえ介護を必要とする状態になっても、必要なサービスを利用し、地域でできる限り自立した日常生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが総合的・一体的に提供され、社会全体で介護を支えていく仕組みとして、平成12年度から始まりました。

平成17年度には、明るく活力のある超高齢社会の構築に向けて、予防を重視した施策への転換や、小規模多機能型居宅介護等の新たな地域密着型のサービスが導入され、また、平成23年度には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たなサービスの創設や、介護福祉士等によるたん吸引の実施などの制度の見直しが行われました。

平成26年度には、社会保障と税の一体改革の中で、介護保険制度の見直しが行われ、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保するため、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、生活支援サービスの充実など、「地域包括ケアシステム」の構築を一層進めることとされています。

こうした中、道では、平成12年3月に第1期「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定し、その後、3年ごとに同計画を策定し、平成27年度から29年度までを計画期間とする第6期計画では、「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくりを基本テーマに、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域の医療・介護資源を有効に活用し、在宅医療・介護の連携、認知症施策の充実などに取り組み、地域全体で高齢者の方々を支える仕組みづくりに努めてきています。

本道においては、平成37年（2025年）にいわゆる「団塊の世代」が75歳を迎え、65歳以上の人口がピークとなることが予想されていますが、都市部では今後も高齢化が進行していく一方で、地方では高齢者人口が減少に転じるなど、地域の状況は大きく変化していくことが想定されています。

平成30年度からスタートする第7期計画においては、地域の実情や課題、今後取り組むべき施策等を「見える化」した上で、平成37年を見据えた中長期的な視点に立って、地域における共通の目標を設定し、計画期間内に必要となるサービスの見込量を示すとともに、道が取り組むべき方を明らかにし、計画に定める目標の実績評価やその公表に努めるなど、地域包括ケアシステムの推進を目指す計画とします。

## 2 計画書の全体構成

この計画の策定の視点とポイントについて整理すると、次の図表のようになります。

図表. 1 - 1 【計画書の全体構成】

<策定の視点>	<計画書の項目>	<ポイント>
○計画はどのような姿勢で策定するのか	第1 計画の基本的事項	・計画策定の趣旨、計画期間、圏域設定、策定体制等について示しています。
○高齢者は現在どのような状況で将来どうなるのか	第2 高齢者等の現状と将来推計	・高齢者の人口推計、世帯の状況、要介護者数の見込み等について示しています。
○サービスの現状はどうなっているのか	第3 サービス提供体制の現状と評価	・サービスごとの現状と評価について示しています。
○どのような方向を目指すのか ○目標を実現するためにどのような方針で望むのか	第4 計画推進のための基本的事項	・計画の基本テーマと基本的な目標を示しています。 ・計画を推進するための方針と具体的な目標を示しています。
○目指す方向と方針を踏まえてどのようにサービス量等を見込み、基盤整備を進めるのか	第5 サービスの量の見込みと基盤整備	・サービスの量の見込みと基盤整備に関する事項について示しています。
○サービスの質・量を確保するために何をするのか	第6 計画推進のための具体的取組	・計画推進の具体的な取組について示しています。



## 3 計画の位置づけ等

### (1) 計画の位置づけ

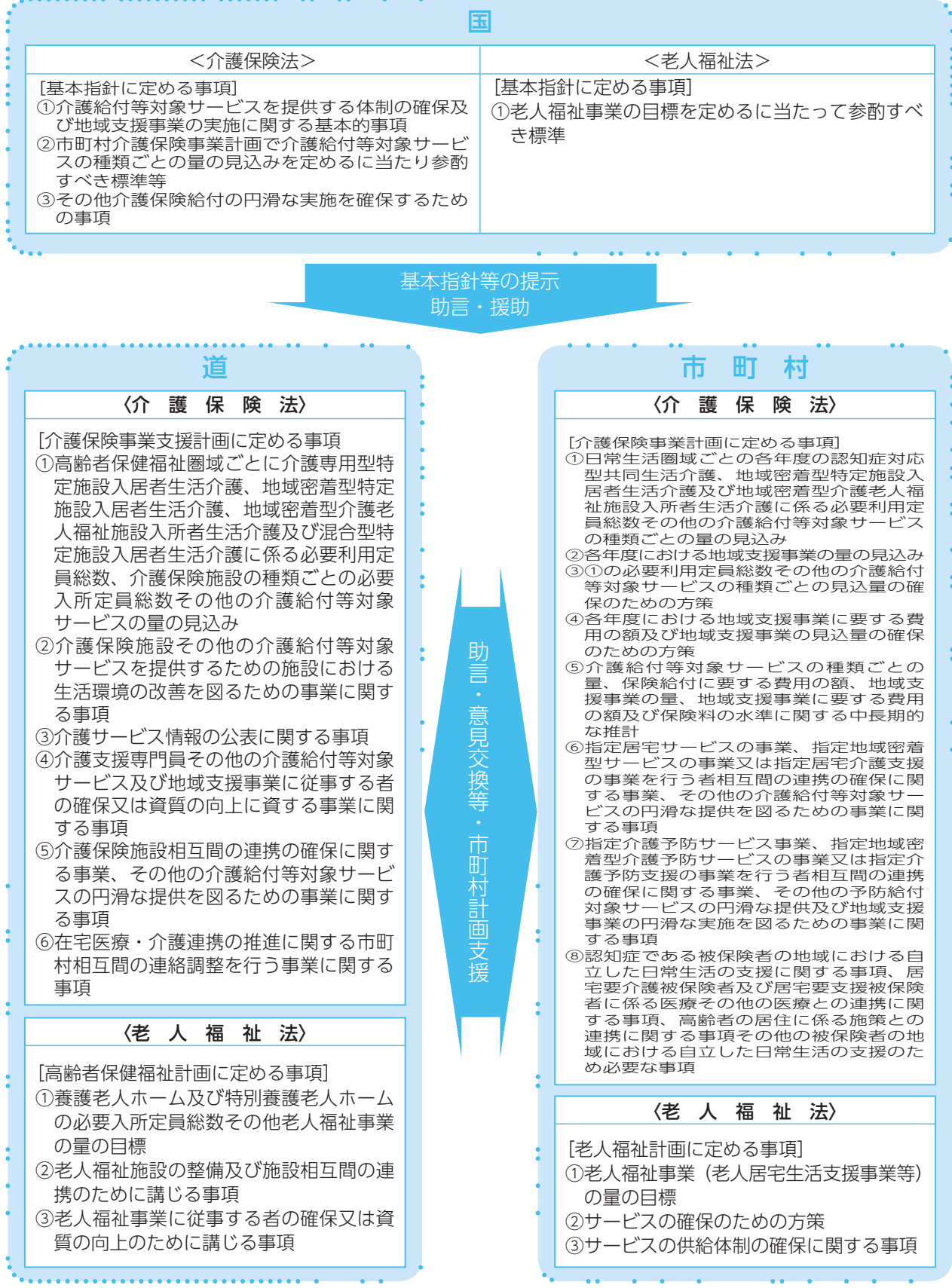
この計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画（北海道高齢者保健福祉計画）及び介護保険法に基づく介護保険事業支援計画（北海道介護保険事業支援計画）として、道が策定するものであり、両計画は、整合性を図りながら連携して事業を推進する必要があることから、一体的に策定しています。

また、この計画は、中長期的な視点に立って、これまでの計画の推進状況等の評価を踏まえ、改めて目指すべき基本的な方針等を示した上で、計画期間内に必要となるサービスの見込量を示すとともに、道が取り組むべき方策を明らかにします。

## (2) 計画策定における国、道、市町村の役割

計画策定に当たっての役割分担については、次の図表のようになります。

図表. 1 - 2 【計画策定における国、道、市町村の役割】



### (3) 他計画との関係

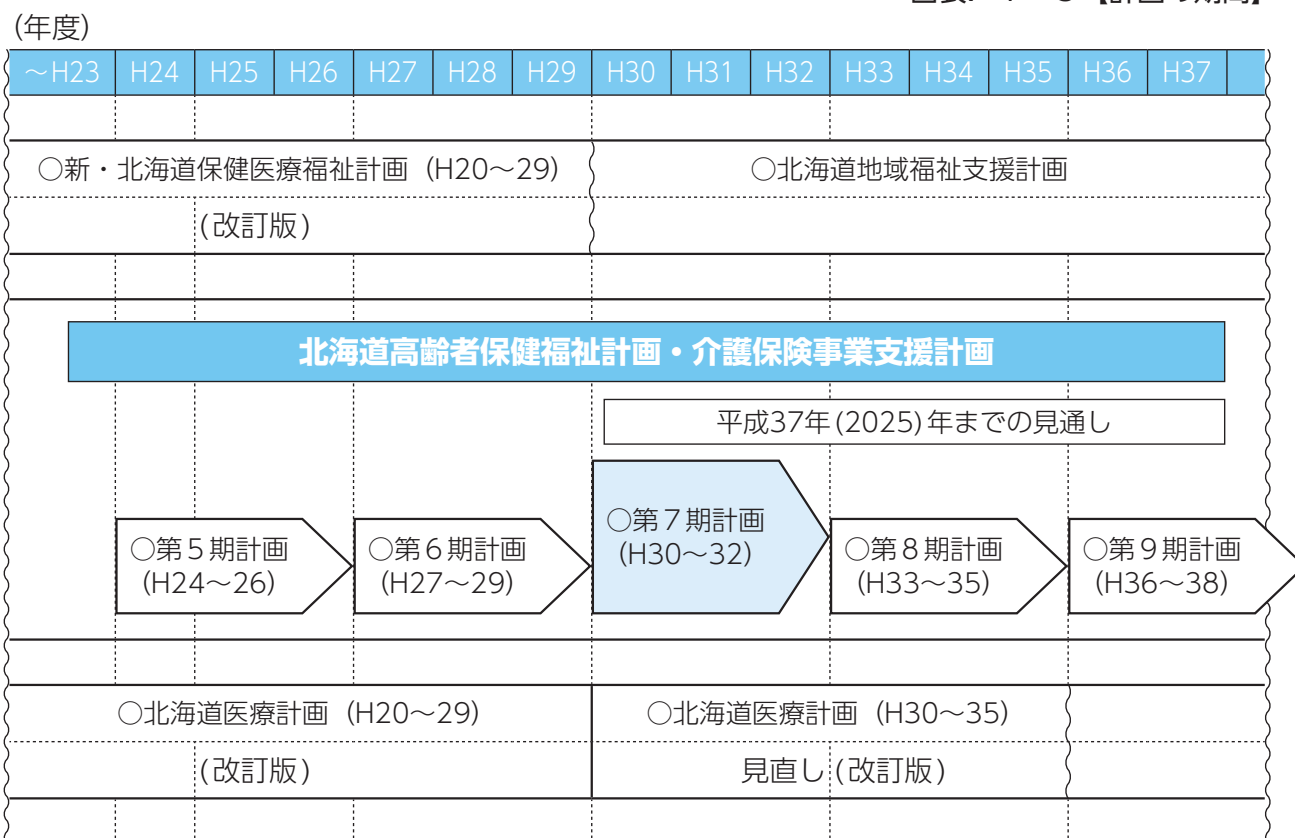
この計画は、保健医療福祉行政の基本的な指針であり、社会福祉法に基づく「北海道地域福祉支援計画」、医療介護総合確保促進法に基づく「北海道計画」、「北海道医療計画」、「北海道障がい福祉計画」、「北海道医療費適正化計画」、「北海道健康増進計画」、「北海道住生活基本計画」、「北海道高齢者居住安定確保計画」等と整合性を図りながら策定しています。

### (4) 計画の期間

この計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とします。

なお、介護保険給付の動向等の保健福祉施策の推進状況などを踏まえ、3年後に、平成33年度から平成35年度までの3年間の第8期計画を策定する予定です。

図表. 1-3 【計画の期間】



## (5) 法令等の根拠

この計画は、次の法令等を根拠として策定しています。

### ア 高齢者保健福祉計画

- 老人福祉法
- 「第7期介護保険事業計画の作成に併せた老人福祉計画の見直しについて」  
〔平成30年3月13日厚生労働省老健局長通知〕

### イ 介護保険事業支援計画

- 介護保険法
- 「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」  
〔平成30年3月13日厚生労働省告示第57号〕（以下、「基本指針」という。）

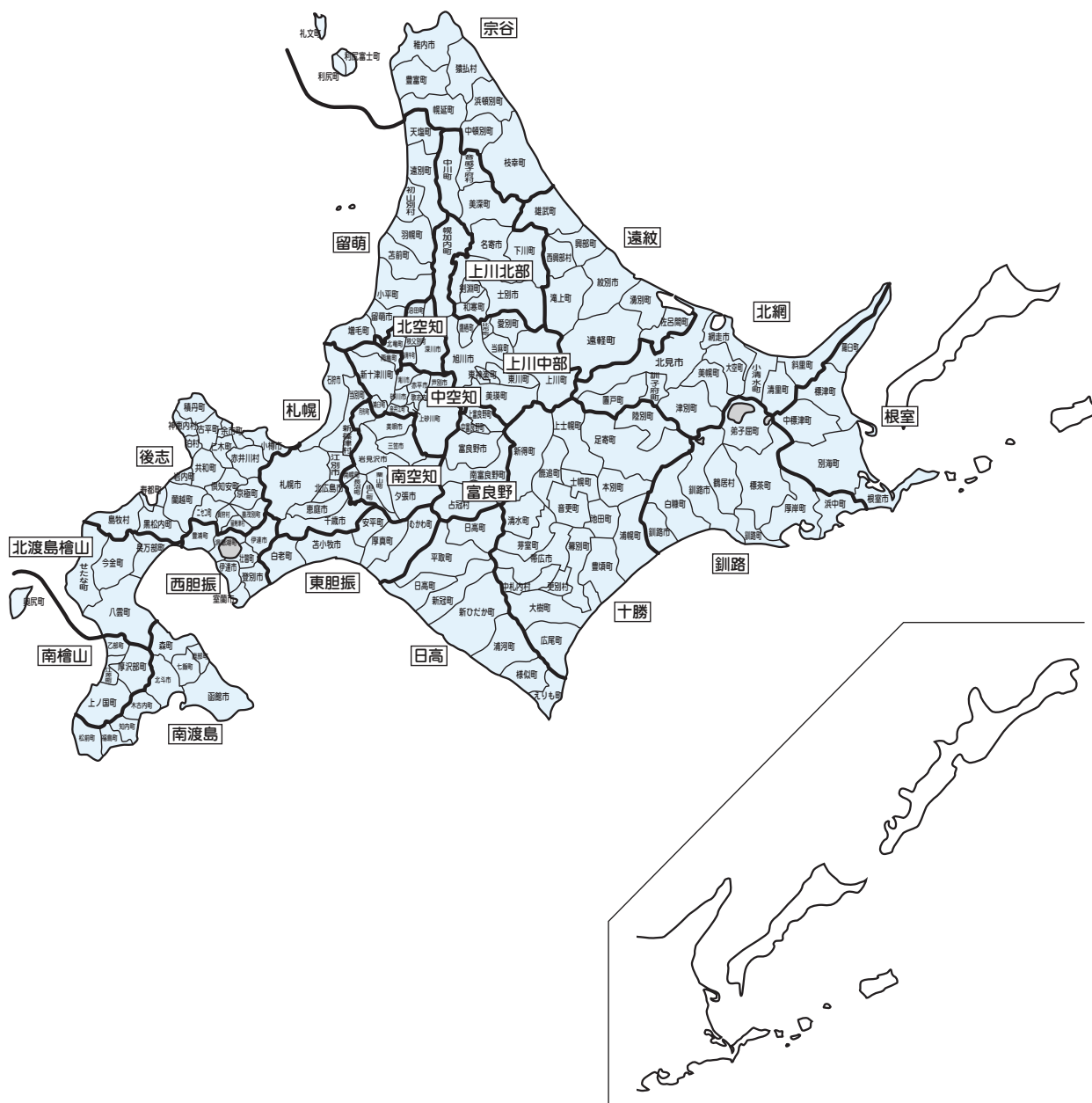
## 4 高齢者保健福祉圏域の設定

道では、どこの地域に暮らしていても、必要なサービスが受けられるように、広域的な観点からサービス提供基盤の確保を図るため、高齢者保健福祉圏域を設定しています。

この計画は「北海道地域福祉支援計画」等との整合性を図りながら推進することとしていることから、高齢者保健福祉圏域は、「北海道地域福祉支援計画」における第二次地域福祉圏（概ね保健福祉サービスの完結を目指す地域単位）、「北海道医療計画」の第二次医療圏、医療介護総合確保促進法に基づく「北海道計画」の医療介護総合確保区域と同じ21の圏域としています。

圏域の区分等については、次の図表のとおりです。

図表. 1-4 【北海道高齢者保健福祉圏域】



圏域名	構成する市町村名
南 渡 島	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町
南 檜 山	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町
北渡島檜山	八雲町、長万部町、今金町、せたな町
札 幌	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村
後 志	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
南 空 知	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
中 空 知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、新十津川町、奈井江町、雨竜町
北 空 知	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町
西 胆 振	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町
東 胆 振	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町
日 高	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町
上 川 中 部	旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町
上 川 北 部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町
富 良 野	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村
留 萌	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
宗 谷	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町
北 網	北見市、網走市、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町
遠 紋	紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
十 勝	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
釧 路	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
根 室	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
21圏域	179市町村

〔広域連合を構成する市町村〕

広域連合名	構成する市町村名
空知中部広域連合	歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町
後志広域連合	島牧村、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村
日高中部広域連合	新冠町、新ひだか町
大雪地区広域連合	東神楽町、東川町、美瑛町

〔介護認定審査会の共同設置〕 40地域 134市町村

## 5 日常生活圏域の設定状況

市町村では、住民の方々が日常生活を営んでいる地域（日常生活圏域）において、必要なサービスが受けられるよう、サービス提供基盤の確保に努めます。

日常生活圏域は、市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して定めています。

市町村別の設定状況は、次の図表のとおりです。

図表. 1－5【市町村日常生活圏域】

圏域名	市町村の日常生活圏域数（丸数字）	市町村数	圏域数
南 渡 島	函館市⑩、北斗市②、松前町①、福島町①、知内町①、木古内町①、七飯町①、鹿部町①、森町①	9	19
南 檜 山	江差町①、上ノ国町①、厚沢部町①、乙部町①、奥尻町①	5	5
北 渡 島 檜 山	八雲町②、長万部町①、今金町①、せたな町①	4	5
札 幌	札幌市⑩、江別市③、千歳市⑤、恵庭市④、北広島市⑤、石狩市③、当別町①、新篠津村①	8	32
後 志	小樽市④、島牧村①、寿都町①、黒松内町①、蘭越町①、ニセコ町①、真狩村①、留寿都村①、喜茂別町①、京極町①、倶知安町①、共和町①、岩内町①、泊村①、神恵内村①、積丹町①、古平町①、仁木町①、余市町①、赤井川村①	20	23
南 空 知	夕張市①、岩見沢市⑤、美唄市①、三笠市①、南幌町①、由仁町①、長沼町①、栗山町①、月形町①	9	13
中 空 知	芦別市③、赤平市①、滝川市①、砂川市①、歌志内市①、上砂川町①、浦臼町①、新十津川町①、奈井江町①、雨竜町①	10	12
北 空 知	深川市①、妹背牛町①、秩父別町①、北竜町①、沼田町①	5	5
西 胆 振	室蘭市④、登別市③、伊達市②、豊浦町①、洞爺湖町①、壮瞥町①	6	12
東 胆 振	苫小牧市⑦、白老町①、安平町①、厚真町①、むかわ町①	5	11
日 高	日高町②、平取町①、新冠町①、新ひだか町②、浦河町①、様似町①、えりも町①	7	9
上川中部	旭川市⑩、鷹栖町①、東神楽町①、当麻町①、比布町①、愛別町①、上川町①、東川町①、美瑛町④、幌加内町①	10	23
上川北部	士別市①、名寄市①、和寒町①、剣淵町①、下川町①、美深町①、音威子府村①、中川町①	8	8
富 良 野	富良野市①、上富良野町①、中富良野町①、南富良野町②、占冠村①	5	6
留 萌	留萌市①、増毛町①、小平町①、苫前町①、羽幌町③、初山別村①、遠別町①、天塩町①	8	10
宗 谷	稚内市②、猿払村①、浜頓別町①、中頓別町①、枝幸町②、豊富町①、礼文町①、利尻町①、利尻富士町②、幌延町①	10	13
北 網	北見市⑨、網走市④、大空町①、美幌町①、津別町①、斜里町①、清里町①、小清水町①、訓子府町①、置戸町①	10	21
遠 紋	紋別市①、佐呂間町①、遠軽町④、湧別町①、滝上町①、興部町①、西興部村①、雄武町①	8	11
十 勝	帯広市⑧、音更町①、土幌町①、上土幌町①、鹿追町①、新得町①、清水町①、芽室町①、中札内村①、更別村①、大樹町①、広尾町①、幕別町①、池田町①、豊頃町①、本別町③、足寄町①、陸別町①、浦幌町①	19	28
釧 路	釧路市⑦、釧路町④、厚岸町①、浜中町①、標茶町①、弟子屈町①、鶴居村①、白糠町①	8	17
根 室	根室市①、別海町③、中標津町①、標津町①、羅臼町①	5	7
全道合計		179	290

## 6 計画策定体制と経緯等

### (1) 計画の策定体制

#### ア 関係機関等との協議

この計画の策定に当たっては、道本庁内の関係課等で構成する「北海道高齢化対策推進委員会」において、関係部局等との協議を行いました。

また、高齢者保健福祉圏域ごとに、総合振興局又は振興局（以下「振興局」という。）と市町村で構成する「高齢者保健福祉圏域連絡協議会」において、医療計画との整合性を確保するため地域の協議の場を設定し、市町村との意見交換等を行うとともに、道本庁と振興局で構成する「高齢者保健福祉圏域推進協議会」において、圏域間の調整等を行いました。

#### イ 計画検討協議会の設置

学識経験者や福祉関係団体、保健医療関係団体、その他関係団体の代表者で構成する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会」を設置し、計画の協議、検討を行うとともに、「北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会」との情報共有等により、医療計画との整合性を図りました。

### (2) 道民の意見反映

広く道民の意見をお聴きするため、パブリックコメントを募集しました。いただいたご意見などは、この計画の策定過程において参考としました。

パブリックコメント募集期間 平成29年12月15日（金）～平成30年1月15日（月）

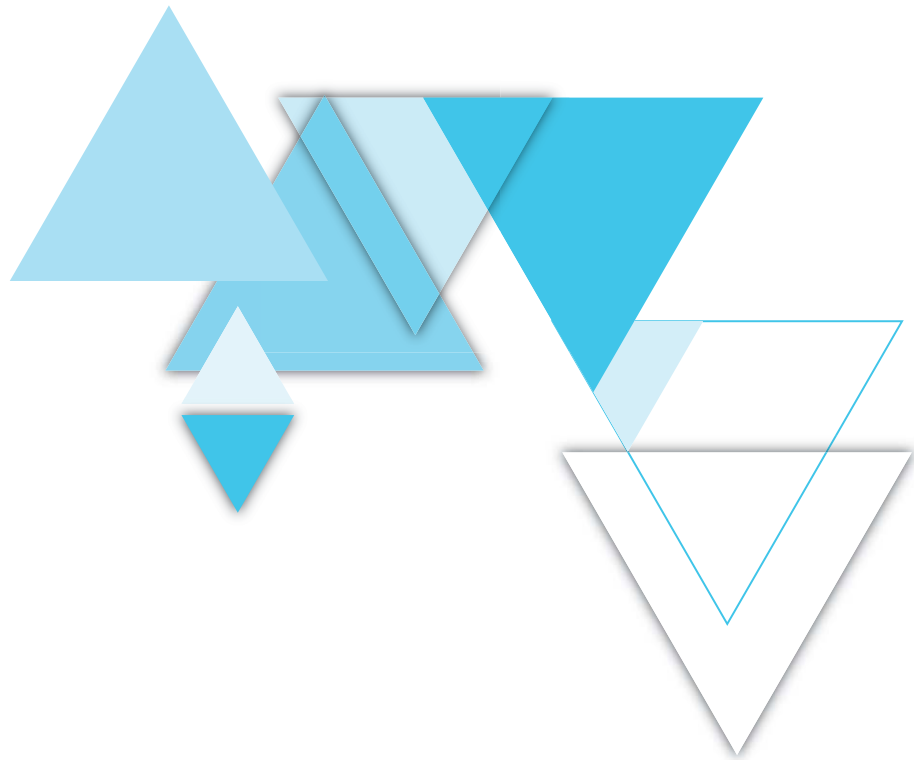


(3) 計画の策定の経過

図表. 1-6 【計画策定の主な経過】

年月	内 容	
平成29年	7月	・「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の改正（案）〔厚生労働省老健局〕 ・第1回北海道高齢化対策推進委員会
	8月	・第1回北海道高齢者保健福祉圏域推進協議会
		・第1回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会
		・第1回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
	9月	・第2回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
		・北海道議会（少子・高齢社会対策特別委員会）に「第7期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画策定に係る基本的考え方」を報告
		・第3回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
	10月	・北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画作成指針（案）を市町村に通知
	11月	・第2回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会
		・第4回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
・北海道議会（少子・高齢社会対策特別委員会）に北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画素案を報告		
12月	・パブリックコメント募集（～1月）	
平成30年	1月	・市町村介護保険事業計画のサービスの量の見込み等取りまとめ（12月値）
	2月	・第3回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会
		・北海道議会（少子・高齢社会対策特別委員会）に北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画案を報告
		・第5回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
3月	・市町村介護保険事業計画のサービスの量の見込み等取りまとめ（最終値）	





## 第 2 高齢者等の現状と将来推計

- 1 高齢者等の現状
- 2 要介護者等の現状と推計

# 第2 高齢者等の現状と将来推計

## 1 高齢者等の現状

高齢化の状況、高齢者の生活状況等については、次のとおりです。

### (1) 高齢化の状況

#### ア 65歳以上人口の推移と人口の高齢化

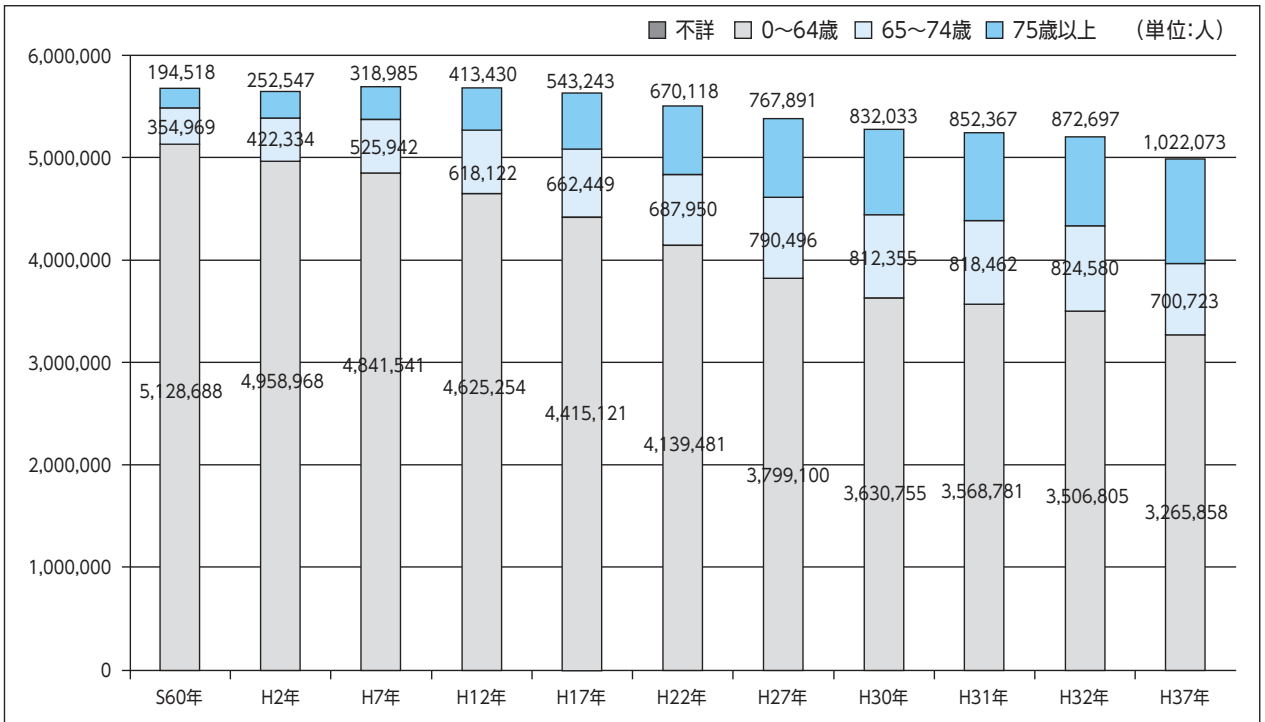
国勢調査の結果で見ると、本道の65歳以上の高齢者人口は、平成12年に100万人を超え、平成27年には、約155万8,000人となっています。

また、市町村の推計値では、平成32年には約170万人となる見込みです。

高齢化率は、平成27年では29.1%（全国20位）となっており、今後、全国平均を上回る伸びで増加し、平成32年には32.6%に、さらに平成37年には34.5%に達する見込みです。

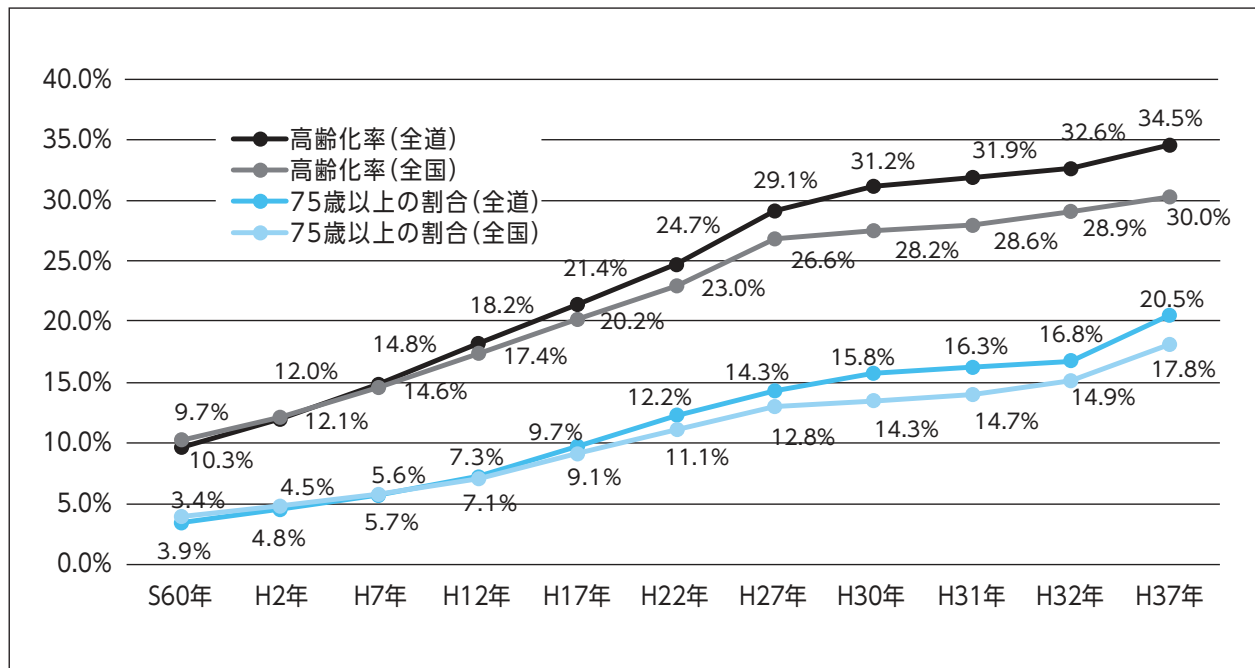
総人口に占める75歳以上の方の割合は、平成27年では14.3%（全国25位）ですが、平成37年には20.5%になると推計されています。

図表. 2-1 【全道の人口の推移と推計】



[資料] 平成27年までは総務省統計局「国勢調査」  
平成30年以降は、厚生労働省による市町村推計値を積み上げた数値

図表. 2-2 【全道の高齢化の推移と推計】

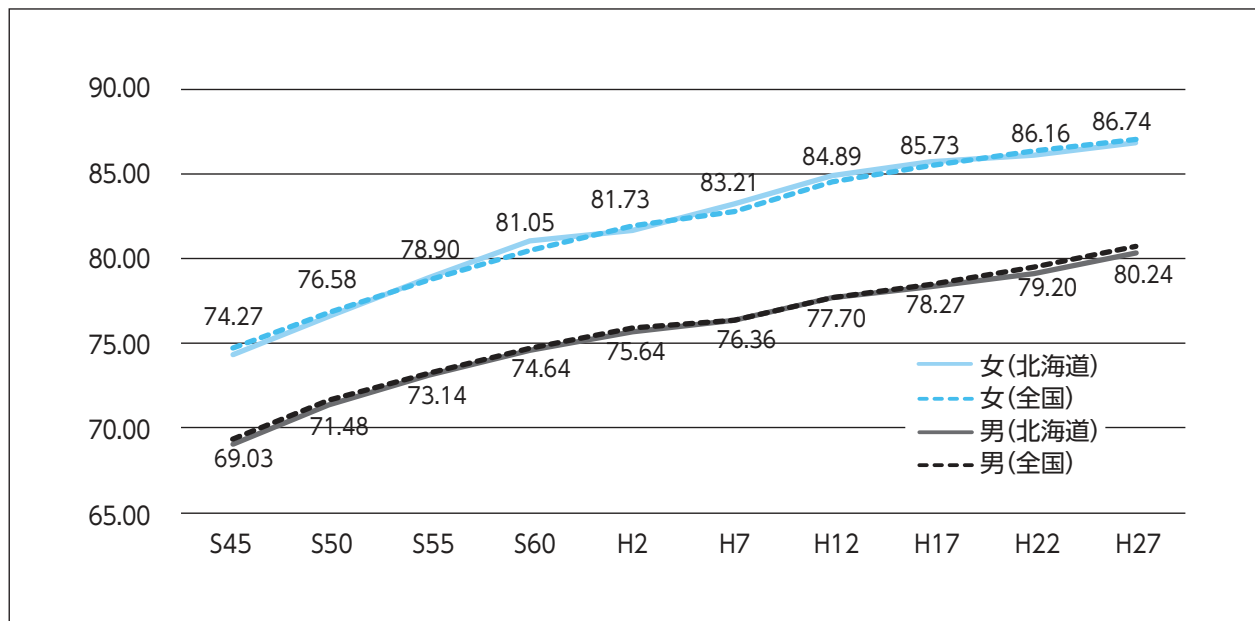


[資料] 平成27年までは総務省統計局「国勢調査」  
 平成30年以降の全道は厚生労働省による市町村推計値を積み上げた数値  
 平成30年以降の全国は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

## イ 平均寿命の推移

平成27年の本道の平均寿命は、男性が80.24歳、女性が86.74歳となっており、平成22年と比較して男性が1.04歳、女性が0.58歳延びています。

図表. 2-3 【平均寿命の推移】



[資料] 北海道：北海道保健福祉部「簡易生命表」  
 全 国：厚生労働省「完全生命表」

## (2) 高齢者の生活状況

### ア 高齢者の健康状態等

#### (ア) 高齢者の受診状況等

本道の高齢者1人当たりの診療費は、平成27年度実績では年間865,974円（全国3位）で、全国平均（740,596円）と比較して125,378円高くなっています。

また、医療機関への受診率（100人当たり件数）では、入院が105.54件（全国9位）で、全国平均（82.17件）と比較して高くなっています。

図表. 2-4 【後期高齢者医療の状況】

区 分		1人当たり診療費 (円)	受診率 (100人当たり件数)	1件当たり日数 (日)	1日当たり診療費 (円)
北海道	入院	567,211	105.54	19.32	27,823
	入院外	268,077	1,486.42	1.71	10,562
	歯科	30,686	173.91	2.24	7,886
	計	865,974	1,765.88	2.81	17,439
全国	入院	434,127	82.17	17.89	29,531
	入院外	273,722	1,599.88	1.88	9,077
	歯科	32,747	224.58	2.06	7,067
	計	740,596	1,906.63	2.60	14,964

〔資料〕厚生労働省「後期高齢者医療事業年報（平成27年度）」

#### (イ) 高齢者の疾病等の構造

一般的に、高齢者は病気にかかりやすく、慢性的な病気が多いため、療養期間も長くなるなどの傾向があります。

本道の高齢者の疾病構造を見ると、「循環器系の疾患」がすべての年齢区分で第1位となっており、第2位もすべての年齢区分で「消化器系の疾患」となっています。

要介護状態となった原因としては、前回調査まで脳血管疾患が最も多い原因でしたが、今回の調査から認知症が18.0%を占め第1位となっています。

図表. 2-5 【疾病構造】

年齢区分	第1位		第2位		第3位	
	疾病内容	構成割合 (%)	疾病内容	構成割合 (%)	疾病内容	構成割合 (%)
65～69歳	循環器系の疾患	22.79	消化器系の疾患	18.98	内分泌、栄養及び代謝疾患	11.70
70～74歳	循環器系の疾患	23.90	消化器系の疾患	17.25	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.99
75～79歳	循環器系の疾患	25.22	消化器系の疾患	15.48	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.10
80～84歳	循環器系の疾患	27.71	消化器系の疾患	13.32	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.18
85歳以上	循環器系の疾患	33.19	消化器系の疾患	10.76	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.54

〔資料〕北海道国民健康保険団体連合会「疾病分類別統計表（平成28年5月診療分）」

図表. 2-6 【入院患者の疾病分類別件数の占める割合】

区 分	循環器系の疾患	新生物	精神及び行動の障害	神経系の疾患	その他
北海道	22.18%	13.77%	12.08%	9.28%	42.69%

[資料] 北海道国民健康保険団体連合会「疾病分類別統計表（平成28年5月診療分）」

図表. 2-7 【要介護状態となった原因】

区 分	第1位		第2位		第3位	
	内 容	構成割合 (%)	内 容	構成割合 (%)	内 容	構成割合 (%)
要介護状態となった原因	認知症	18.0%	脳血管疾患	16.6%	高齢による衰弱	13.3%

[資料] 厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成28年）

## イ 高齢者のいる世帯の状況等

### (ア) 高齢者のいる世帯の状況

世帯主が高齢者である世帯（高齢世帯）の総世帯に占める割合は、平成27年は36.5%であり、平成37年には4割を超えると推計されています。

世帯類型別では、単身高齢世帯が高齢世帯に占める割合が、平成27年では35.8%であり、平成37年では38.8%になると推計されています。

また、単身高齢世帯数が、平成32年には夫婦のみ高齢世帯数を上回り、約35万3,000世帯になると推計されています。

図表. 2-8 【世帯の推移】

区 分	平成22年 (2010)		平成27年 (2015)		平成32年 (2020)		平成37年 (2025)	
	北海道	全 国	北海道	全 国	北海道	全 国	北海道	全 国
総世帯数 (A) (世帯)	2,418,305	51,842,307	2,444,810	53,448,685	2,391,514	53,053,171	2,321,162	52,439,105
高齢世帯数 (B) (世帯)	763,213	15,985,809	892,658	18,813,089	944,975	20,060,178	945,512	20,154,009
総世帯に占める割合 (B/A) (%)	31.6%	30.8%	36.5%	35.2%	39.5%	37.8%	40.7%	38.4%
夫婦のみ高齢世帯数 (C) (世帯)	300,864	5,390,476	336,718	6,261,665	345,456	6,511,719	335,166	6,453,322
総世帯に占める割合 (C/A) (%)	12.4%	10.4%	13.8%	11.7%	14.4%	12.3%	14.4%	12.3%
高齢世帯に占める割合 (C/B) (%)	39.4%	33.7%	37.7%	33.3%	36.6%	32.5%	35.4%	32.0%
単身高齢世帯数 (D) (世帯)	261,553	4,790,768	319,408	5,927,686	352,721	6,678,761	366,656	7,006,663
総世帯に占める割合 (D/A) (%)	10.8%	9.2%	13.1%	11.1%	14.7%	12.6%	15.8%	13.4%
高齢世帯に占める割合 (D/B) (%)	34.3%	30.0%	35.8%	31.5%	37.3%	33.3%	38.8%	34.8%

[資料] 平成22年、27年は総務省統計局「国勢調査」  
平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（平成26年4月推計）

## (イ) 高齢者等の住宅の状況

本道の住居環境について見ると、「手すりがある」、「段差がない」など、いわゆるバリアフリーの住宅の割合が増加しています。

図表. 2-9 【高齢者等のための設備がある住宅の割合】

区 分	北海道		全 国	
	平成20年 (%)	平成25年 (%)	平成20年 (%)	平成25年 (%)
高齢者等のための設備がある	45.4%	48.5%	48.7%	50.9%
手すりがある (全体)	35.8%	39.8%	37.3%	40.8%
トイレ	17.0%	20.0%	16.8%	19.9%
浴室	19.9%	21.8%	19.8%	22.9%
階段	21.9%	25.8%	24.0%	25.8%
またぎやすい高さの浴槽	19.8%	17.1%	22.9%	20.7%
廊下などが車いすで通行可能な幅	12.0%	12.8%	16.1%	16.2%
段差のない屋内	19.4%	20.1%	20.0%	21.4%

[資料] 総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成20年、平成25年) ※複数回答

## ウ 高齢者の就業等の状況

## (ア) 就業の状況

本道の高齢者の就業状況を見ると、平成24年では、有業率は17.4%で、全国平均の21.3%と比較して低くなっており、平成19年の16.6%と比較して0.8ポイント増加しています。

図表. 2-10 【高齢者の有業率】

区 分	北海道			全 国		
	平成19年	平成24年	増 減	平成19年	平成24年	増 減
合 計 (%)	16.6	17.4	0.8	22.4	21.3	△1.1
男 (%)	24.5	24.9	0.4	32.4	30.2	△2.2
女 (%)	10.9	12.1	1.2	14.9	14.6	△0.3

[資料] 総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年、平成24年)

## (イ) 業種別就業状況等

高齢者の就業状況を産業分類別で見ると、「卸売・小売業」、「農業・林業」、「サービス業」の順で割合が高く、全国平均と比較すると「製造業」、「農業・林業」の割合が低く、「漁業」が高くなっています。

また、高齢者の多様な就業ニーズに応じた臨時的・短期的な就業機会の確保や提供を行う「シルバー人材センター」及び臨時的・短期的な仕事を通じて生きがいの充実や社会参加の促進を図る「高齢者事業団」では、平成27年度には、合わせて約2万1,800人が会員として登録されています。



図表. 2-11 【高齢者（65歳以上）の産業大分類別の有業者数及び構成比】

部 門	北海道		全 国	
	実 数	構成比 (%)	実 数	構成比 (%)
総 数	247,700	100.0%	6,553,500	100.0%
第1次産業	38,300	15.5%	1,113,900	17.0%
農業・林業	29,700	12.0%	1,063,500	16.2%
漁業	8,600	3.5%	50,400	0.8%
第2次産業	40,400	16.3%	1,286,700	19.6%
鉱業	200	0.1%	3,700	0.1%
建設業	24,300	9.8%	525,900	8.0%
製造業	15,900	6.4%	757,100	11.6%
第3次産業	158,300	63.9%	3,855,800	58.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	500	0.2%	7,200	0.1%
情報通信業	700	0.3%	34,000	0.5%
運輸業	11,700	4.7%	244,700	3.7%
卸売・小売業	34,200	13.8%	982,500	15.0%
金融・保険業	2,800	1.1%	52,200	0.8%
不動産業	16,400	6.6%	344,400	5.3%
学術研究・専門・技術サービス業	7,600	3.1%	216,500	3.3%
飲食店・宿泊業	17,900	7.2%	373,100	5.7%
生活関連サービス業、娯楽業	12,000	4.8%	347,200	5.3%
教育、学習支援業	7,200	2.9%	176,500	2.7%
医療、福祉	15,900	6.4%	382,500	5.8%
複合サービス事業	1,300	0.5%	8,800	0.1%
サービス業（他に分類されないもの）	29,000	11.7%	636,800	9.7%
公務（他に分類されないもの）	1,100	0.4%	49,400	0.8%
分類不能の産業	10,700	4.3%	297,100	4.5%

[資料] 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」

図表. 2-12 【シルバー人材センター及び高齢者事業団の設置状況】

シルバー人材センター		高齢者事業団	
センター数	会員数	団体数	会員数
42センター	17,198人	94団体	4,606人

[資料] 北海道経済部調（平成27年度実績）

#### (ウ) 社会参加の状況

高齢者の自主的な組織として生きがいと健康づくりや社会奉仕活動などの社会参加に積極的に取り組んでいる「老人クラブ」については、平成29年1月末現在、3,920クラブに約18万2,000人の会員が加入しています。

また、生涯学習の一環として市町村が実施している高齢者を対象とした各種学級・講座には、約6万1,000人が参加し、学習に励んでいます。

この他、社会福祉法人北海道社会福祉協議会では、高齢者の豊富な経験や知識、技術等を地域社会づくりに積極的に活用していくため、「高齢指導者（シニアリーダー）」の養成を行っており、そのリーダーを中心として高齢者の仲間づくりを進めています。

図表. 2-13 【老人クラブの加入状況】

クラブ数	加入者数	加入率
3,920クラブ	182,117人	9.20%

[資料] 北海道保健福祉部調（平成29年1月末現在）※加入率は60歳以上人口に対する率

図表. 2-14 【高齢者学級・講座の開設状況】

講座数	受講者数
1,985回	60,897人

[資料] 「社会教育行政調査」（平成28年度実績）

図表. 2-15 【高齢指導者の登録状況】

登録者数	居住市町村
86人	26市町村

[資料] 北海道保健福祉部調（平成28年度末現在）

## 2 要介護者等の現状と推計

各年度における第1号被保険者数、要支援・要介護者数、サービス利用者数の現状及び見込みは、次のとおりです。

### (1) 第1号被保険者数の現状と推計

#### ア 現状

平成28年度における第1号被保険者数は、159万7,421人で、平成27年度と比較して3万1,829人の増（2.0%増）となっています。

このうち、65～74歳は7,797人（1.0%）、75歳以上は2万4,032人（3.1%）増加しています。

#### イ 推計

第1号被保険者数は、市町村において介護サービス見込量や保険料等の算定のために推計した被保険者数を、道全体で積み上げた数値となっています。

この推計によると、平成32年度における第1号被保険者数は、167万8,333人で、平成29年度と比較して6万7,042人の増加（4.2%増）となっています。

また、平成37年度の第1号被保険者数は、平成29年度と比較して8万7,418人の増加（5.4%増）になると推計されています。

図表. 2-16 【第1号被保険者数の現状と推計】

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数	1,565,592	1,597,421	1,611,291	1,636,305	1,658,018	1,678,333	1,698,709
65～74歳	797,474	805,271					
構成比	(50.9%)	(50.4%)					
75歳以上	768,118	792,150					
構成比	(49.1%)	(49.6%)					

[資料] 平成27年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報  
 平成28年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（暫定）（年度末の実績）  
 平成29年度以降は、厚生労働省の「見える化」システムによる市町村の推計値を積み上げた数値

## (2) 要支援・要介護者の現状と推計

### ア 現状

第1号及び第2号被保険者のうち、要支援・要介護者は、平成28年度31万8,180人で、平成26年度と比較して1万7,467人の増（5.8%増）となっています。

要介護度別の分布では、要介護1が最も多く22.3%で、次いで要支援1が17.6%、要介護2が16.4%などとなっており、要支援1、2と要介護1、2を合わせると全体の約7割を占めています。

また、第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、平成28年度は19.9%で、増加傾向にあります。

サービス利用者数を見ると、平成28年度末のサービス利用者数は27万2,514人で、要支援・要介護者の約9割がサービスを利用しており、平成26年度と比較して2万9,782人の増（12.3%増）となっています。

また、このうち、居宅サービス利用者数は18万2,486人、地域密着型サービス利用者数は4万7,722人、施設サービス利用者数は4万2,306人となっています。

図表. 2-17 【要介護者数等の現状】

対象者区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (構成比)
要支援・要介護者全体 (人)	300,713	309,640	318,180 (100.0%)
要支援1 (人)	53,233	54,769	55,976 ( 17.6%)
要支援2 (人)	41,903	43,771	45,144 ( 14.2%)
要介護1 (人)	65,738	68,640	70,913 ( 22.3%)
要介護2 (人)	49,781	50,457	52,306 ( 16.4%)
要介護3 (人)	32,206	33,386	34,403 ( 10.8%)
要介護4 (人)	30,119	30,784	31,881 ( 10.0%)
要介護5 (人)	27,733	27,833	27,557 ( 8.7%)
うちサービス利用者 (人)	242,732	251,243	272,514 —
利用率 (／要介護者等) (%)	(80.7)	(81.1)	(85.6) —
居宅サービス利用者 (人)	173,565	180,093	182,486 —
利用率 (／要介護者等) (%)	(57.7)	(58.2)	(57.4) —
構成割合 (／サービス利用者) (%)	(71.5)	(71.7)	(67.0) —
地域密着型サービス利用者 (人)	26,934	28,537	47,722 —
利用率 (／要介護者等) (%)	(9.0)	(9.2)	(15.0) —
構成割合 (／サービス利用者) (%)	(11.1)	(11.4)	(17.5) —
施設サービス利用者 (人)	42,233	42,613	42,306 —
利用率 (／要介護者等) (%)	(14.0)	(13.8)	(13.3) —
構成割合 (／サービス利用者) (%)	(17.4)	(17.0)	(15.5) —

[資料] 平成26～27年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報  
平成28年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（暫定）（年度末実績）

図表. 2-18 【第1号被保険者の認定率の現状】

対象者区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第1号被保険者数 (人)	1,525,596	1,565,592	1,597,421
うち要支援・要介護者 (人)	300,713	309,640	318,180
認定率 (%)	(19.7)	(19.8)	(19.9)

[資料] 平成26～27年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報  
平成28年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（暫定）（年度末実績）

## イ 推 計

要支援・要介護者数の推計については、市町村において、これまでの介護保険の運営状況を基に推計を行った上で、地域支援事業及び予防給付によって見込まれる効果、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等を勘案して見込んだ数値を、道全体で積み上げています。

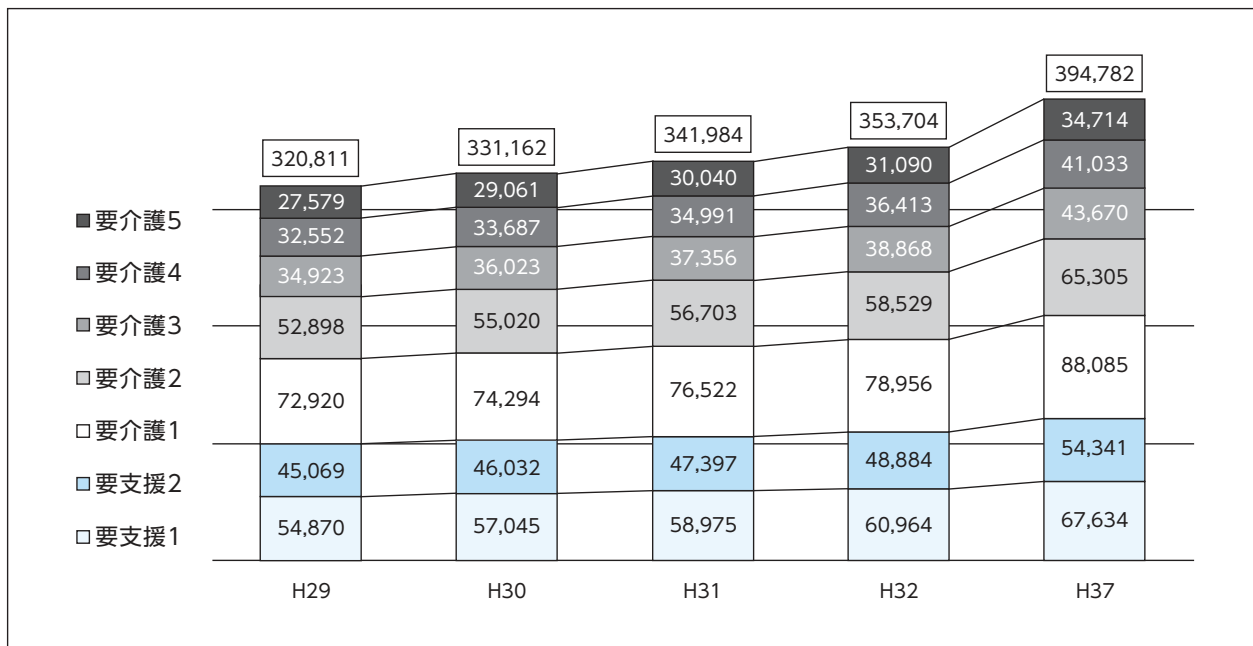
この推計によると、平成32年度における要支援・要介護者数は、35万3,704人で、平成29年度と比較して3万2,893人の増（10.3%増）となっています。

要介護度の分布を見ると、平成32年度では、要介護1が最も多く22.3%、次いで要支援1が17.2%、要介護2が16.6%となる見込みです。

また、平成37年度の要支援・要介護者数は、39万4,782人で、平成29年度と比較して7万3,971人の増（23.1%増）になると推計されています。

第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、平成32年度20.7%、平成37年度22.8%になると推計されています。

図表. 2-19 【要介護者数等の推計】



[資料] 厚生労働省の「見える化」システムによる市町村の推計値を積み上げた数値

図表. 2-20 【第1号被保険者の認定率の推計】

対象者区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数 (人)	1,611,291	1,636,305	1,658,018	1,678,333	1,698,709
要支援・要介護者 (人)	315,032	325,210	335,715	347,060	388,088
認定率 (%)	19.6	19.9	20.2	20.7	22.8

[資料] 厚生労働省の「『見える化』システム」による市町村の推計値を積み上げた数値

### (3) 認知症高齢者の現状と推計

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加傾向にあり、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）」では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に全国で約700万人、高齢者の約5人に1人が認知症になると推計されています。

これを道内の高齢者人口にあてはめた場合、平成37年には約34万1,000人になると推計されます。

図表. 2-21 【認知症高齢者数の将来推計】

区 分		H24	H27	H32	H37	H37
全 国	有病率が一定の場合	462万人	517万人	602万人	675万人	約700万人
	(有病率)	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%	
	有病率が上昇する場合	462万人	525万人	631万人	730万人	
	(有病率)	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%	
北海道	有病率が一定の場合	208,004人	237,565人	291,931人	327,331人	約34万1千人
	(有病率)	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%	
	有病率が上昇する場合	208,004人	242,104人	305,510人	354,896人	
	(有病率)	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%	
(北海道高齢者人口)		1,386,695人	1,513,151人	1,697,277人	1,722,796人	

[資料] (北海道高齢者人口資料)

H24は、平成24年3月31日現在住民基本台帳人口

H27は、平成27年1月1日現在住民基本台帳人口

(H26から住民基本台帳における人口の基準日が3月31日から1月1日に変更)

H32、37は、厚生労働省による市町村推計値を積み上げた数値

#### (4) 介護職員の現状と推計

介護職員の有効求人倍率は、高齢化の進行に伴う介護需要の高まりなども背景に、平成24年度に1倍を超えた後も上昇を続け、平成28年度には2倍を超えるなど、人材確保がより困難となってきました。

介護職員は、他の職業に比べて入職率、離職率ともに高く、離職の理由としては、第6期計画の策定時と同様、「職場の人間関係に問題があったため」が最も多く、次いで「結婚・出産・妊娠・育児のため」、「自分の将来の見込みが立たなかったため」、「収入が少なかったため」、「法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため」などがほぼ同じ割合であげられています。

中でも「結婚・出産・妊娠・育児のため」を離職の理由とした方の割合は、第6期計画策定時の2倍超と大幅な増加となっています。

また、専門的知識を持った介護福祉士数は着実に増加しているものの、介護福祉士登録者のうち約42%は、福祉・介護に従事していない潜在的な有資格者となっています。

本道の平成37年度における介護職員の必要数は、各市町村のサービス見込量を基に推計すると約11万7,000人と見込まれています。

なお、道が実施した調査において、平成29年度の介護職員数は約9万2,000人と推計しています。

図表. 2-22 【職業別有効求人倍率（年間）】

(単位：倍)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ホームヘルパー・ケアワーカー	1.17	1.36	1.68	1.92	2.30
全 職 業	0.57	0.74	0.86	0.96	1.04

[資料] 北海道労働局調べ（北海道分）

図表. 2-23 【職業別の入・離職率】

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職
介護職員 (%)	23.8	18.5	24.1	18.5	22.2	20.1	22.6	20.0
全職業※ (%)	16.3	15.6	17.3	15.5	16.3	15.0	15.8	15.0

[資料] ①介護職員：(財) 介護労働安定センター「介護労働実態調査」(北海道分)

②全職業：厚生労働省大臣官房統計情報部「雇用動向調査」

※ 都道府県別の数値が未公表のため全国値を参考掲載

図表. 2-24 【介護福祉士の状況】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
従事者数a (千人)	38	43	46	48
登録者数b (千人)	67	73	78	83
a/b (%)	56.7	58.9	59.0	57.8

[資料] ①従業者数：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(北海道分)  
 ②登録者数：(財)社会福祉振興・試験センター調べ(北海道分)

図表. 2-25 【介護職員の離職理由の状況】

(単位：%)

回答内容 (複数回答あり)	平成25年度	平成28年度
(1) 職場の人間関係に問題があったため	25.1	26.0
(2) 結婚・出産・妊娠・育児のため	10.3	21.2
(3) 自分の将来の見込みが立たなかったため	17.8	20.8
(4) 収入が少なかったため	20.1	20.8
(5) 法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	18.4	20.1

[資料] (財)介護労働安定センター 介護労働実態調査 (平成25・28年度・北海道分)  
 ※調査結果のうち、上位5位までの回答内容を掲載

図表. 2-26 【介護職員の将来推計】

区 分	平成29年度 実態調査	平成37年度 需要数
介護職員数 (千人)	92	117

[資料] ①平成29年度：介護職員実態調査(道実施)により推計  
 ②平成37年度：各市町村のサービスの量の見込みを基に、厚生労働省が作成したワークシートにより推計(訪問型サービス等の総合事業分を含む)



## (5) 介護保険料の現状と推計

第1号被保険者に係る介護保険料（保険料基準額）については、第1期と第2期は全国平均を上回っていましたが、第3期から第6期までは、全国平均を下回る額で推移しています。

第7期の介護保険料（見込額）は、5,617円であり、第6期と比較して、9.4%の増加となっています。

図表. 2-27 【第1号被保険者に係る介護保険料基準額】

区 分	全 道		全 国
	月額平均 (円)	保険者数	月額平均 (円)
第1期保険料 (H12~H14)	3,111	207	2,911
第2期保険料 (H15~H17)	3,514 (前期比13.0%増)	203	3,293 (前期比13.1%増)
第3期保険料 (H18~H20)	3,910 (前期比11.3%増)	178	4,090 (前期比24.2%増)
第4期保険料 (H21~H23)	3,984 (前期比1.9%増)	157	4,160 (前期比1.7%増)
第5期保険料 (H24~H26)	4,631 (前期比16.2%増)	156	4,972 (前期比19.5%増)
第6期保険料 (H27~H29)	5,134 (前期比10.9%増)	156	5,514 (前期比10.9%増)
<b>第7期保険料 (見込) (H30~H32)</b>	<b>5,617 (前期比9.4%増)</b>	<b>156</b>	

第9期保険料 (推計) (H37)	7,310 (第7期比30.1%増)	156	
----------------------	-----------------------	-----	--

[注1] 北海道の市町村数は平成30年4月1日現在、179あるが、保険者数は空知中部広域連合（歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町）、大雪地区広域連合（東川町、東神楽町、美瑛町）、日高中部広域連合（新冠町、新ひだか町）、後志広域連合（島牧村、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村）を各1保険者とするため、156となる。

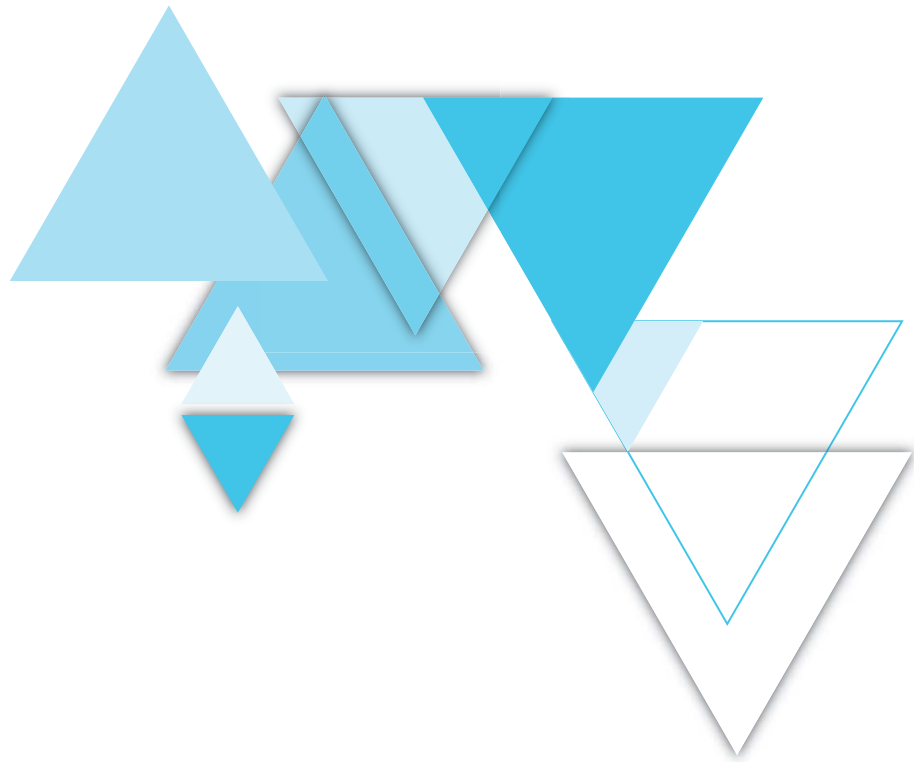
[注2] 月額平均については、各市町村の被保険者数に月額保険料基準額を乗じて足し上げたものを全市町村の被保険者数で割り返したものである。（加重平均）

[注3] 第9期（H37）の保険料については、厚生労働省の「『見える化』システム」による市町村の推計値を基に算出した、ごく粗い推計を参考掲載したものであり、大幅に変動する可能性がある。

（参考：第1号被保険者の所得分布状況）

（平成29年4月1日現在）

標準所得段階	世帯非課税			世帯課税・本人非課税		本人課税				合計
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	
人数(人)	399,608	152,351	143,709	202,268	147,552	202,087	202,955	78,019	69,934	1,598,483
分布割合	25.0%	9.5%	9.0%	12.7%	9.2%	12.6%	12.7%	4.9%	4.4%	100.0%
	43.5%			21.9%		34.6%				



## 第 3 サービス提供体制の現状と評価

- 1 介護給付等対象サービス
- 2 介護給付等対象外サービス

## 第3 サービス提供体制の現状と評価

計画の策定に当たっては、サービス提供体制の現状と評価について整理する必要があります。このため、第6期計画におけるサービスの量の見込みに対する達成率等について示します。

### 1 介護給付等対象サービス

#### (1) 居宅サービス提供基盤

主な居宅サービスの推進状況を見ると、訪問リハビリテーション以外のサービスで、平成28年度の達成率が80%以上となっており、特に、訪問看護、通所リハビリテーション、通所介護の達成率が高くなっています。

平成29年11月末現在の事業所の指定状況は、平成26年11月末と比較して、訪問入浴介護、通所介護、短期入所療養介護以外のサービスで事業所数が増加しています。

運営主体別に見ると、株式会社等の営利法人やNPO法人の参入が進んでおり、訪問介護では74.4%を占めています。

#### (2) 地域密着型サービス提供基盤

地域密着型サービスの推進状況を見ると、地域密着型通所介護や小規模多機能型居宅介護など、6つのサービスにおいて90%以上の達成率となっていますが、実績のない圏域については、夜間対応型訪問介護が15圏域、地域密着型特定施設入居者生活介護が7圏域、小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が各1圏域あります。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護については、80%台の達成率となっていますが、実績のない圏域については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1圏域、認知症対応型通所介護が2圏域、看護小規模多機能型居宅介護が12圏域となっているなど、サービスの提供体制や利用状況に地域差が生じています。

このため、今後、これらのサービスの実施を促進する必要があります。

### (3) 施設サービス提供基盤

施設サービスの推進状況を見ると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設は90%以上の達成率となっています。

特別養護老人ホームの必要入所定員総数に対する整備状況については、平成29年度末の必要入所定員総数2万9,002床に対し、平成29年度着工の整備も含めると2万7,957床が整備される見込みです。

一方で、特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成28年度調査で1万2,774人となっており、平成25年度調査と比較して約3,000人減少していますが、今後の要介護者数の増を踏まえると、在宅サービスの充実とともに、積雪寒冷や広域性等の地域特性や、在宅生活が困難な高齢者の利用ニーズに対応するため、引き続き、特別養護老人ホームの整備を進める必要があります。

また、特別養護老人ホームの整備に当たっては、より身近な住み慣れた地域でサービスを提供することや、小規模多機能型居宅介護等の他の地域密着型サービスを併せて効率的に提供する観点から、地域密着型特別養護老人ホームの整備を促進する必要があります。

施設のユニット化については、第6期計画で掲げた平成29年度のユニット型施設定員割合の目標値35.5%（うち特別養護老人ホームは47.5%）以上に対し、平成28年度実績が31.5%（うち特別養護老人ホームは43.5%）となっており、今後とも、施設整備を促進します。

介護療養型医療施設は、平成27～28年度で1,156床の介護老人保健施設等への転換等が行われ、平成28年度末で3,084床となっています。介護療養型医療施設については、引き続き、受け皿づくりの整備を行うなど、円滑な再編成を進める必要があります。

### (4) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス提供基盤

介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスについては、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防通所リハビリテーションの達成率が90%以上となっています。

今後も、介護予防サービス等の利用の促進を図るため、サービスの提供体制が適切に確保される必要があります。

また、予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護については、平成29年度から全ての市町村で地域支援事業に移行しており、サービス実施水準の低下を招くことがないよう、市町村が中心となって移行後のサービス提供体制を確保する必要があります。

第6期計画における主なサービス提供基盤の推進状況については、次の図表のとおりです。

図表. 3-1 【第6期計画の推進状況】

区 分	単 位	平成27年度			平成28年度			平成29年度
		見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量
		(A)	(B)	(B)/(A)	(A)	(B)	(B)/(A)	
<b>居宅介護サービス</b>								
訪問介護	回/月	961,574	902,074	93.8%	1,035,024	974,296	94.1%	1,109,014
訪問入浴介護	回/月	9,157	8,384	91.6%	9,702	8,174	84.2%	10,355
訪問看護	回/月	98,675	96,114	97.4%	107,279	110,189	102.7%	116,083
訪問リハビリテーション	回/月	43,061	37,442	87.0%	48,239	37,876	78.5%	53,794
通所介護	回/月	420,743	424,427	100.9%	332,765	319,659	96.1%	360,031
通所リハビリテーション	回/月	128,628	126,793	98.6%	131,089	128,541	98.1%	132,714
短期入所生活（療養）介護	日/月	114,513	103,391	90.3%	123,618	108,745	88.0%	132,681
特定施設入居者生活介護	人	9,716	9,013	92.8%	10,476	9,455	90.3%	10,991
<b>地域密着型サービス</b>								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	2,462	2,179	88.5%	3,187	2,739	85.9%	3,864
夜間対応型訪問介護	人/月	300	271	90.5%	312	287	92.0%	320
地域密着型通所介護	人/月	-	-	-	122,642	132,301	107.9%	132,584
認知症対応型通所介護	回/月	24,406	22,348	91.6%	25,092	22,294	88.9%	25,895
小規模多機能型居宅介護	人/月	4,964	4,917	99.1%	5,591	5,370	96.0%	6,179
認知症対応型共同生活介護	人	14,873	14,500	97.5%	15,458	14,760	95.5%	15,854
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	705	659	93.4%	770	722	93.7%	888
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	2,364	2,318	98.1%	2,565	2,453	95.6%	2,840
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	557	522	93.7%	797	676	84.8%	940
<b>施設介護サービス</b>								
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人	23,382	23,094	98.8%	24,041	23,298	96.9%	24,782
介護老人保健施設	人	16,361	16,178	98.9%	16,557	16,235	98.1%	16,859
介護療養型医療施設	人	4,208	3,791	90.1%	3,997	3,283	82.1%	3,991
<b>(再掲)</b>								
(地域密着型) 介護老人福祉施設	人	25,746	25,412	98.7%	26,606	25,751	96.8%	27,622
(地域密着型) 特定施設入居者生活介護	人	10,421	9,672	92.8%	11,246	10,177	90.5%	11,879
<b>介護予防サービス</b>								
介護予防訪問介護	人/月	23,657	23,119	97.7%	23,466	21,621	92.1%	9,558
介護予防訪問入浴介護	回/月	94	66	69.9%	107	63	59.2%	124
介護予防訪問看護	回/月	12,529	10,826	86.4%	14,286	12,648	88.5%	15,978
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	4,840	4,922	101.7%	5,195	5,430	104.5%	5,536
介護予防通所介護	人/月	31,485	30,633	97.3%	34,632	30,165	87.1%	15,955
介護予防通所リハビリテーション	人/月	7,002	6,599	94.2%	7,374	6,739	91.4%	7,804
介護予防短期入所生活（療養）介護	日/月	3,070	2,603	84.8%	3,444	2,667	77.5%	3,870
介護予防特定施設入居者生活介護	人	2,210	1,995	90.3%	2,355	1,964	83.4%	2,433
<b>地域密着型介護予防サービス</b>								
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	316	194	61.3%	318	203	64.0%	334
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	657	571	86.9%	787	641	81.5%	911
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	93	72	76.7%	105	72	68.1%	113

※見込量及び実績は、小数点以下を四捨五入して算出

図表. 3-2 【サービス利用実績がない保険者数（主なサービス）】

サービスの種類	サービス名	利用実績がない保険者数
居宅介護サービス	訪問介護	0
	訪問入浴介護	50
	訪問看護	1
	訪問リハビリテーション	46
	通所介護	1
	通所リハビリテーション	14
	短期入所生活（療養）介護	27
	特定施設入居者生活介護	6
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	79
	夜間対応型訪問介護	150
	地域密着型通所介護	25
	認知症対応型通所介護	85
	小規模多機能型居宅介護	70
	認知症対応型共同生活介護	14
	地域密着型特定施設入居者生活介護	133
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	91
	看護小規模多機能型居宅介護	139
施設介護サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	0
	介護老人保健施設	1
	介護療養型医療施設	37

※ 北海道保健福祉部調（平成28年度においてサービス提供実績がない保険者数）

図表. 3-3 【指定サービス事業所数の状況】

サービス区分	H12.4.1現在	H26.11末現在 (a)	H29.11末現在 (b)	差引 (b-a)
指定居宅サービス事業所	8,374	19,049	19,849	800
訪問介護	541	1,663	1,751	88
訪問入浴介護	63	67	58	△9
訪問看護	1,156	2,651	3,099	448
訪問リハビリテーション	310	2,087	2,473	386
居宅療養管理指導	4,935	5,574	5,986	412
通所介護	353	1,599	753	△846
通所リハビリテーション	213	3,834	4,069	235
短期入所生活介護	257	415	448	33
短期入所療養介護	367	249	243	△6
特定施設入居者生活介護	9	258	282	24
福祉用具貸与	170	321	339	18
特定福祉用具販売	-	331	348	17
指定地域密着型サービス事業所	32	1,624	2,696	166
夜間対応型訪問介護	-	14	13	△1
認知症対応型通所介護	-	200	207	7
地域密着型通所介護	-	-	906	-
小規模多機能型居宅介護	-	279	334	55
認知症対応型共同生活介護	32	933	973	40
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	30	28	△2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	91	112	21
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	55	86	31
看護小規模多機能型居宅介護	-	22	37	15
指定居宅介護支援事業所	933	1,589	1,683	94
介護保険施設	683	606	610	4
指定介護老人福祉施設	251	335	358	23
介護老人保健施設	126	193	197	4
指定介護療養型医療施設	306	78	55	△23
指定介護予防サービス事業所	-	20,204	21,749	1,545
介護予防訪問介護	-	1,644	1,721	77
介護予防訪問入浴介護	-	60	53	△7
介護予防訪問看護	-	3,226	3,616	390
介護予防訪問リハビリテーション	-	2,769	3,095	326
介護予防居宅療養管理指導	-	5,568	5,978	410
介護予防通所介護	-	1,539	1,566	27
介護予防通所リハビリテーション	-	3,852	4,089	237
介護予防短期入所生活介護	-	402	434	32
介護予防短期入所療養介護	-	245	239	△6
介護予防特定施設入居者生活介護	-	253	277	24
介護予防福祉用具貸与	-	318	336	18
特定介護予防福祉用具販売	-	328	345	17
指定地域密着型介護予防サービス事業所	-	1,353	1,446	93
介護予防認知症対応型通所介護	-	181	185	4
介護予防小規模多機能型居宅介護	-	242	292	50
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	930	969	39
介護予防支援事業所	-	265	277	12

※ 介護サービス事業者管理台帳システム

※ 保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導）を含む

※ 平成28年4月から、利用定員18人以下の通所介護事業所は、指定介護事業所から指定地域密着型通所介護事業所に区分

図表. 3-4 【指定サービス事業所数の状況（経営主体別）】

サービス区分／経営主体	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	民法法人 (社団・財団)	営利法人	非営利法人 (NPO)	地方公共団体	その他	合計
指定居宅サービス事業所	1,079	207	6,839	220	4,563	130	609	6,202	19,849
訪問介護	156	131	93	33	1,201	102	15	20	1,751
訪問入浴介護	6	15	-	-	37	-	-	-	58
訪問看護	53	1	1,482	84	206	8	116	1,149	3,099
訪問リハビリテーション	28	-	1,285	14	-	-	85	1,061	2,473
居宅療養管理指導	18	0	1,820	40	1,924	-	142	2,042	5,986
通所介護	242	44	63	10	357	11	23	3	753
通所リハビリテーション	61	0	1,901	24	2	-	167	1,914	4,069
短期入所生活介護	371	8	6	1	26	2	31	3	448
短期入所療養介護	41	0	171	3	-	-	23	5	243
特定施設入居者生活介護	91	3	16	1	161	1	7	2	282
福祉用具貸与	6	3	1	5	319	3	-	2	339
特定福祉用具販売	6	2	1	5	330	3	-	1	348
指定地域密着型サービス事業所	538	49	242	29	1,676	104	36	22	2,696
夜間対応型訪問介護	1	2	-	-	10	-	-	-	13
認知症対応型通所介護	49	3	26	1	113	12	2	1	207
地域密着型通所介護	110	24	45	16	636	40	23	12	906
小規模多機能型居宅介護	93	11	22	4	189	10	1	4	334
認知症対応型共同生活介護	148	6	122	6	642	39	6	4	973
地域密着型特定施設入居者生活介護	12	-	5	1	8	2	-	-	28
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	107	1	-	-	-	-	4	-	112
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10	2	16	1	55	1	-	1	86
看護小規模多機能型居宅介護	8	-	6	-	23	-	-	-	37
指定居宅介護支援事業所	288	119	252	58	829	46	71	20	1,683
介護保険施設	358	2	179	2	0	0	63	6	610
指定介護老人福祉施設	315	2	-	-	-	-	39	2	358
介護老人保健施設	42	-	131	2	-	-	21	1	197
指定介護療養型医療施設	1	-	48	0	-	-	3	3	55
指定介護予防サービス事業所	1,166	227	7,268	250	5,103	160	667	6,908	21,749
介護予防訪問介護	155	131	93	28	1,181	98	15	20	1,721
介護予防訪問入浴介護	6	13	-	-	34	-	-	-	53
介護予防訪問看護	51	1	1,650	90	203	8	129	1,484	3,616
介護予防訪問リハビリテーション	28	0	1,506	20	1	-	109	1,431	3,095
介護予防居宅療養管理指導	18	0	1,814	43	1,933	-	140	2,030	5,978
介護予防通所介護	346	66	101	25	920	47	46	15	1,566
介護予防通所リハビリテーション	62	0	1,914	29	2	-	167	1,915	4,089
介護予防短期入所生活介護	357	8	6	1	26	2	31	3	434
介護予防短期入所療養介護	41	0	167	3	-	-	23	5	239
介護予防特定施設入居者生活介護	90	3	15	1	158	1	7	2	277
介護予防福祉用具貸与	6	3	1	5	317	2	-	2	336
特定介護予防福祉用具販売	6	2	1	5	328	2	-	1	345
指定地域密着型介護予防サービス事業所	262	20	166	11	910	60	9	8	1,446
介護予防認知症対応型通所介護	46	3	25	1	95	12	2	1	185
介護予防小規模多機能型居宅介護	69	11	19	4	175	10	1	3	292
介護予防認知症対応型共同生活介護	147	6	122	6	640	38	6	4	969
指定介護予防支援事業所	45	28	47	5	-	-	151	1	277

※介護サービス事業者管理台帳システム【平成29年11月末現在】

※保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導）を含む



## 2 介護給付等対象外サービス

養護老人ホームについては、平成26年度以降1施設新設され、平成29年度当初の定員は、4,647人（58施設）となっています。

軽費老人ホームのA型及びB型については、平成23年度以降新たな設置はなく、A型においては1施設がケアハウスへ移行しています。ケアハウスは、A型から移行した施設を含め、平成26年度以降3施設増加しており、平成29年度当初の定員は5,118人（105施設）となっています。

軽費老人ホームについては、施設運営形態をケアハウスに統一する方針が示され、A型・B型は経過の軽費老人ホームとされていることから、今後はさらに建て替え時の円滑な移行を促進する必要があります。

自宅で生活することに不安のある高齢者の住まいとしての生活支援ハウスは、地域の実情に応じて整備が進められており、平成29年度当初の定員は855人（55施設）となっています。

在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターが全市町村に設置されたことにより、設置数は減少しており、平成29年度当初で69施設となっています。

その他、有料老人ホームやシルバーハウジング、サービス付き高齢者向け住宅等についても、市町村や民間事業者において整備が進められています。

なお、要介護状態等になっても、現に居住している施設において介護サービスの提供を受けながら継続した生活ができるよう養護老人ホーム、ケアハウスの特定施設化を促進する必要があります。

養護老人ホーム等の介護給付等対象外サービスの基盤整備状況等は、次の図表のとおりです。

図表. 3-5 【老人福祉サービスの状況】

(基盤整備状況)

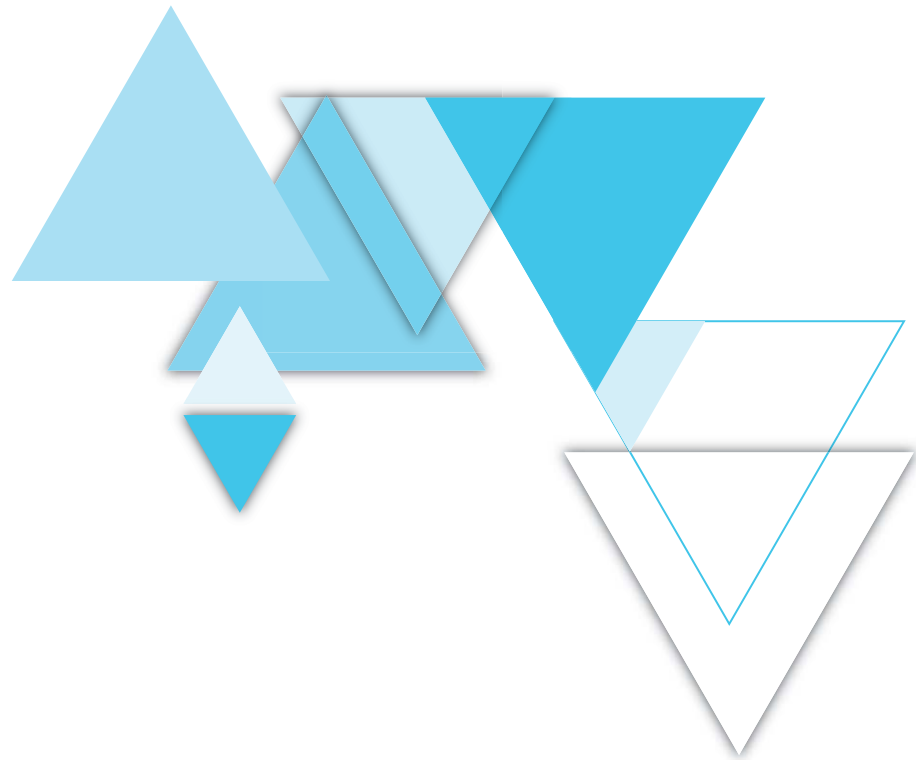
区 分		平成26年4月1日現在		平成29年4月1日現在	
		施設数	定員数	施設数	定員数
養護老人ホーム		57	4,763	58	4,647
軽費老人ホーム	A型	17	920	16	870
	B型	3	150	3	150
	ケアハウス	102	4,968	105	5,118
生活支援ハウス		56	874	55	855
老人福祉センター		94	—	90	—
在宅介護支援センター		75	—	69	—

※ 北海道保健福祉部調

図表. 3-6 【高齢者向け住まいの状況】

区 分	平成26年3月末現在	平成29年3月末現在
	定員数 (戸数)	定員数 (戸数)
有料老人ホーム	15,210人	25,998人
高齢者向け優良賃貸住宅* (旧高齢者住まい法)	528戸	452戸
サービス付き高齢者向け住宅*	10,534戸	17,170戸
シルバーハウジング	1,061戸	1,086戸

※ 高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）の改正により、「高齢者専用賃貸住宅」及び「高齢者向け優良賃貸住宅」が廃止され、「サービス付き高齢者向け住宅」が創設された（平成23年10月20日）



## 第 4 計画推進のための基本的事項

- 1 基本テーマ
- 2 基本的目標
- 3 計画推進の基本方針

## 第4 計画推進のための基本的事項

### 1 基本テーマ

第7期計画は、第6期計画に掲げた基本テーマを引き継ぎながら、高齢者人口がピークとなる2025年（平成37年）を見据えた中長期的な視点に立って、目指すべき地域包括ケアシステムの推進に向けた基本的目標や基本方針を掲げることとします。

計画を推進する上での基本テーマは第6期計画のテーマを引き継ぎ、次のとおりとします。

### 「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくり

### 2 基本的目標

計画の基本的目標は、次の4つとします。

#### (1) 質の高いサービス提供体制の確保

高齢者が要介護状態等となっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことを可能とする高齢者の自立と尊厳を支えるケアの確立を目指し、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、ニーズに見合った医療や介護サービスが地域で適切に提供される体制の整備を図ります。

医療や介護サービスの提供体制の整備には、資質の高い人材を継続的に確保していくことが重要であることから、福祉・介護に対する理解促進、多様な人材の就業促進、職場定着・離職防止の促進など、総合的な取組を進めます。

また、人材の育成に当たっては、医療や介護を取り巻く環境の変化に対応できるよう、研修体制の充実を図ります。利用者に適切かつ良質なサービスが提供されるよう、介護サービス情報の公表等の情報提供により、サービスの質の確保・向上を図ります。

## (2) 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進

高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを推進し、地域特性に応じた取組を進めます。

地域包括ケアシステムの推進に向けては、介護保険制度の持続可能性を維持するため、各保険者が保険者機能を発揮して、ケアマネジメントを充実させるほか、地域特性に応じた効果的な介護予防の実施などによる自立支援・重度化防止に重点的に取り組むとともに、自助を支える互助、共助を拡充し、安心して暮らせる地域社会の実現に資するよう、このシステムの理念を住民はじめ市町村等の関係機関、団体が理解を深めることにより、地域の創意工夫を活かせる柔軟な仕組みを目指すことが必要であり、地域の将来の姿を見据えた「地域づくり」を進めます。

また、認知症高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、国が策定した「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)に基づき、容態に応じて切れ目なく医療・介護等が提供される取組を進めます。

## (3) 高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

豊富な経験や知識、技術を持った高齢者が、健康で、明るく、積極的に社会参加していけるよう、健康づくりの推進とともに、外出支援等による孤立化の防止、虐待の発生防止など権利擁護対策の推進など、高齢者の生活基盤の充実を図るための取組を進めます。

また、今後、高齢化が進行していく中で、地域における多世代間の理解や助け合いが必要になることから、年齢に応じた特性や強みを理解しながら、意欲ある高齢者が働き続けられるよう就業機会の拡大に努めるなど、高齢者が一層活躍できる環境を整備していきます。

さらに、地域住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、高齢者のみならず、子どもや障がい者など全ての人々が地域の暮らしに生きがいを持てる地域共生社会の実現に向けて取組を進めます。

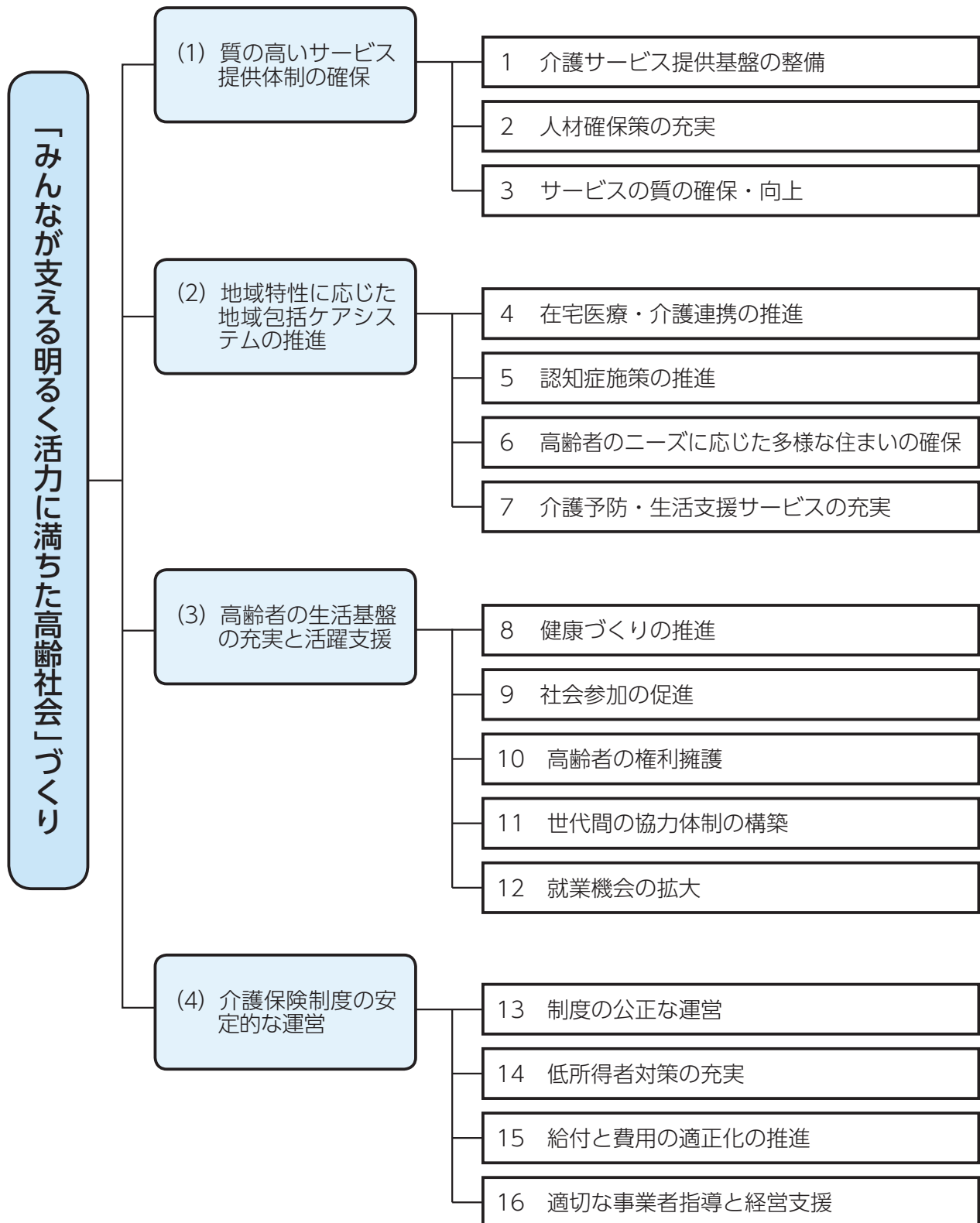
## (4) 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を図るため、地域住民、介護従事者、介護サービス事業所、民間企業、NPO等の関係者が制度を理解するための普及啓発や、低所得者等に対する介護保険料の負担軽減などに取り組んでいきます。

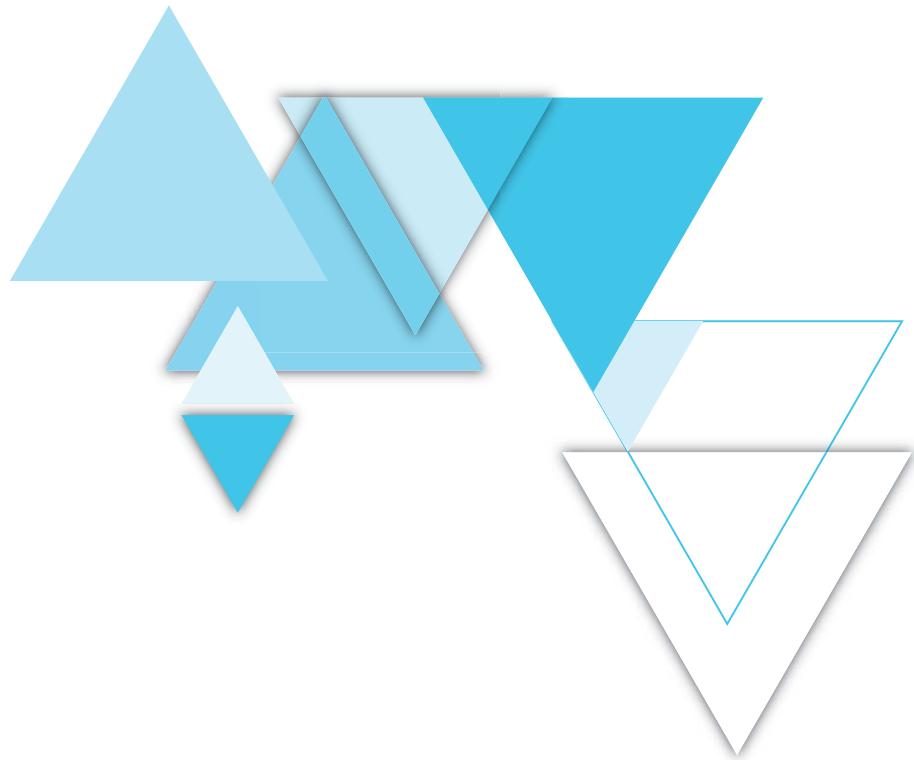
介護保険財政の安定化やサービス提供体制の確保のためには、複数の市町村による広域的な取組が有効であることから、こうした取組を促進するとともに、制度を持続可能なものとするよう、介護サービス費用の適正化を図ります。

### 3 計画推進の基本方針

基本的目標を実現するため、次の16の基本方針を定めて計画を推進します。







## 第 5 サービスの量の見込みと基盤整備

- 1 サービスの量の見込み
- 2 介護給付等対象サービス（介護給付）の量の見込み
- 3 介護給付等対象サービス（予防給付）の量の見込み
- 4 地域支援事業
- 5 介護給付等対象外サービスの量の見込み
- 6 必要入所（利用）定員総数等



# 第5 サービスの量の見込みと基盤整備

## 1 サービスの量の見込み

### (1) 基本的な考え方

「市町村老人福祉計画・介護保険事業計画」（以下「市町村計画」という。）におけるサービスの量の見込みは、各市町村において、これまでの介護保険事業の運営状況の分析や評価に加え、各種調査結果、地域間比較、地域ケア会議における検討など保険者としての施策を更に反映させたものとなっています。

この計画におけるサービスの量の見込みについては、こうした市町村の見込みを高齢者保健福祉圏域（以下この章において「圏域」という。）ごとに積み上げています。

### (2) サービスの年齢別対象区分

それぞれの法律ごとに、対象となる年齢区分を整理すると、次の図表のとおりとなります。

図表. 5-1 【サービスの年齢対象区分】

区 分	39歳以下	40～59歳	60～64歳	65歳以上
介護保険法	対象外	特定疾病（注1）に該当する要支援・要介護者		（介護給付等対象サービス） 要支援・要介護者
				（地域支援事業） ○介護予防・生活支援サービス事業 ～要支援者・基本チェックリスト該当者 ○一般介護予防事業～全て対象 ○包括的支援事業（総合相談事業等）～全て対象
老人福祉法	対象外（注2）		特に必要と認められる者	全て対象

注1 特定疾病 ①がん（回復の見込みがないものに限る）、②関節リウマチ、③筋萎縮性側索硬化症、④後縦靭帯骨化症、⑤骨折を伴う骨粗鬆症、⑥初老期における認知症、⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病、⑧脊髄小脳変性症、⑨脊柱管狭窄症、⑩早老症、⑪多系統萎縮症、⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症、⑬脳血管疾患、⑭閉塞性動脈硬化症、⑮慢性閉塞性肺疾患、⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

注2 「老人ホームへの入所措置等の指針について」（H18.3.31付け老発第0331028号厚生労働省老健局長通知）の対象者を除く。

### (3) サービスの全体像

介護給付等対象サービス等の全体像については、次の図表のとおりとなります。

図表. 5-2 【サービスの全体像】

区分		要介護者	要支援者	基本チェックリスト該当者	自立	
介護 給付 等 対象 サー ビス  保 険 法	介護給付等対象サービス	(居宅サービス) ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ・福祉用具貸与 ・特定福祉用具販売	(介護予防サービス) ・介護予防訪問入浴介護 ・介護予防訪問看護 ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導 ・介護予防通所リハビリテーション ・介護予防短期入所生活介護 ・介護予防短期入所療養介護 ・介護予防特定施設入居者生活介護 ・介護予防福祉用具貸与 ・特定介護予防福祉用具販売			
	地域密着型サービス	(地域密着型サービス) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・地域密着型通所介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・看護小規模多機能型居宅介護	(地域密着型介護予防サービス) ・介護予防認知症対応型通所介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護			
	施設サービス	・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・介護療養型医療施設				
	その他の給付	・居宅介護支援 ・居宅介護住宅改修費	・介護予防支援 ・介護予防住宅改修費			
	地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	(介護予防・生活支援サービス事業) ・訪問型サービス ・通所型サービス ・その他の生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント			
		その他	(一般介護予防事業) ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 など  (包括的支援事業) ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 など		(任意事業) ・家族介護支援事業 など	
老人福祉法	老人居宅生活支援事業	・老人居宅介護等事業 ・老人デイサービス事業 ・老人短期入所事業	・小規模多機能型居宅介護事業 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・複合型サービス福祉事業			
	老人福祉施設による事業	利用	・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設	・老人福祉センター ・老人介護支援センター		
		入所	・特別養護老人ホーム ・軽費老人ホーム (ケアハウス)	・養護老人ホーム ・経過的軽費老人ホーム (A型・B型)		
	その他	・有料老人ホーム ・生活支援ハウス				

## (4) 介護給付等対象サービスの量の見込み

### ア サービスの提供水準

介護保険制度は、社会全体で要介護者等を支えるという基本的な理念の下に、社会保険方式で運営されています。

このため、高齢者が自らの選択に基づき、道内のどの地域に住んでいても十分なサービスが利用できるよう、サービス提供水準の向上を図ります。

また、介護度が重度化しても可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの基盤を整備し、地域包括ケアシステムを推進します。

### イ サービスの量の見込み

市町村計画における介護給付等対象サービスの量の見込みについては、自然体推計からさらに保険者として、施策反映させた将来推計による見込量とします。

#### (ア) 自然体推計の算出

市町村では介護サービスの現状の給付状況を把握し、将来推計人口、認定率の伸び、利用率の伸びなどを勘案しながら「地域包括ケア『見える化』システム」の「将来推計機能」を活用して自然体推計を行います。

#### (イ) 各種調査結果の反映

「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労の継続」に有効なサービスのあり方を検討するための要支援者や要介護者を対象とした「在宅介護実態調査」、要介護状態となる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握して地域診断に活用するための「介護予防・日常生活圏域二一ズ調査」、その他「介護サービス利用意向調査」、「事業者参入意向調査」など、計画策定に必要な調査結果を反映させます。

#### (ウ) 地域間比較検討

「見える化」システムの現状分析機能を活用し、同規模の他自治体や全国の給付状況、サービスバランスなどを比較し、サービスの量のあり方を検討します。

#### (エ) 地域ケア会議における検討

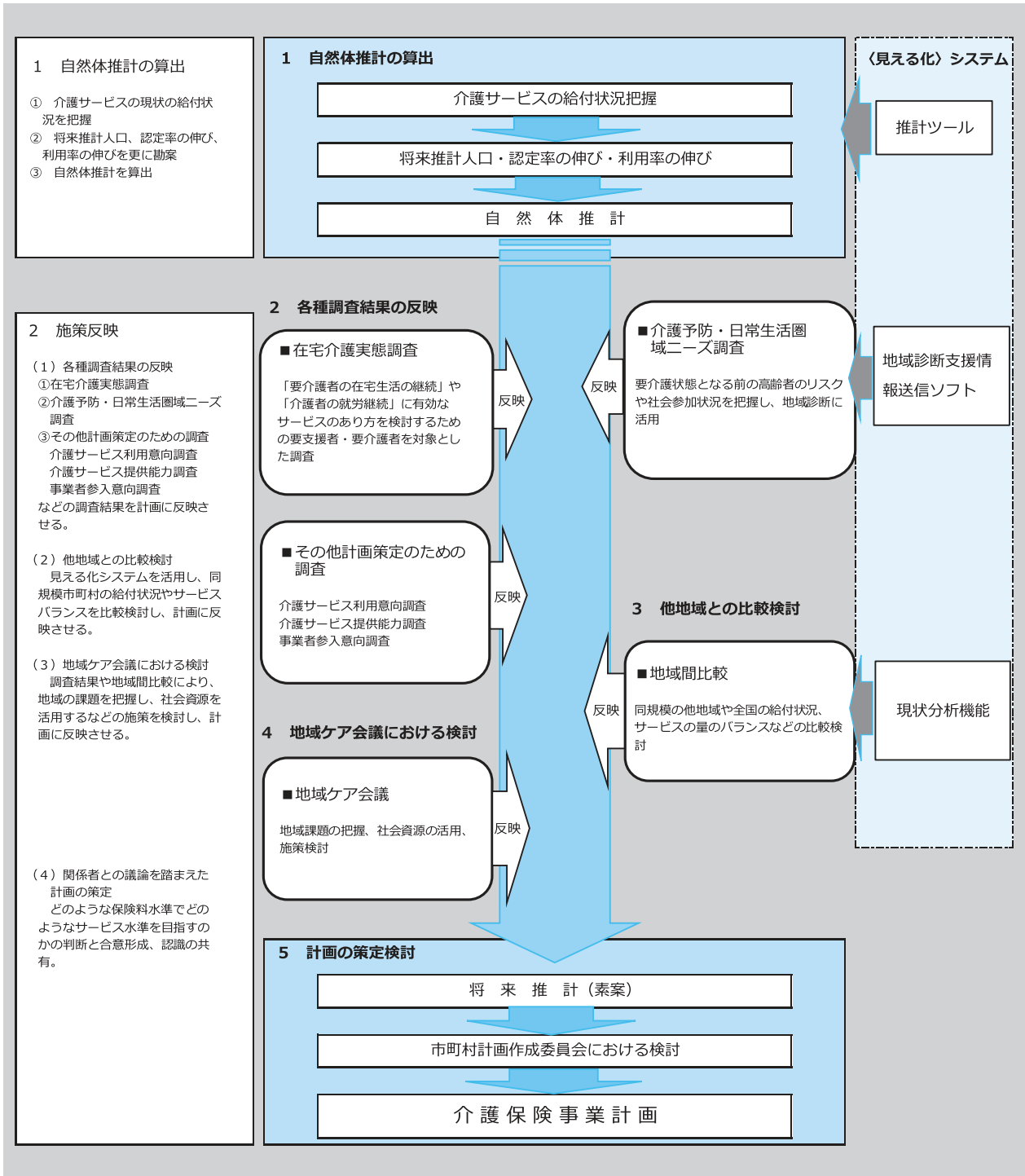
各種調査結果や地域間比較により地域課題を抽出し、既存の社会資源を効果的に活用するなどの施策を検討し、反映させます。

#### (オ) 計画の策定検討

上記(ア)～(エ)により自然体推計に施策反映された将来推計の素案に対し、計画作成委員会において関係者がどのような保険料水準でどのようなサービス水準を目指すのかという判断と合意形成、認識を共有し、計画を策定します。

図表. 5-3 【策定フロー】

第7期介護保険事業計画の策定プロセスと支援ツール



## (5) 地域包括ケア「見える化」システム

都道府県、市町村の第7期介護保険事業（支援）計画の策定・実行を総合的に支援するための情報システムとして「地域包括ケア『見える化』システム」（以下「『見える化』システム」という。）が使用されています。

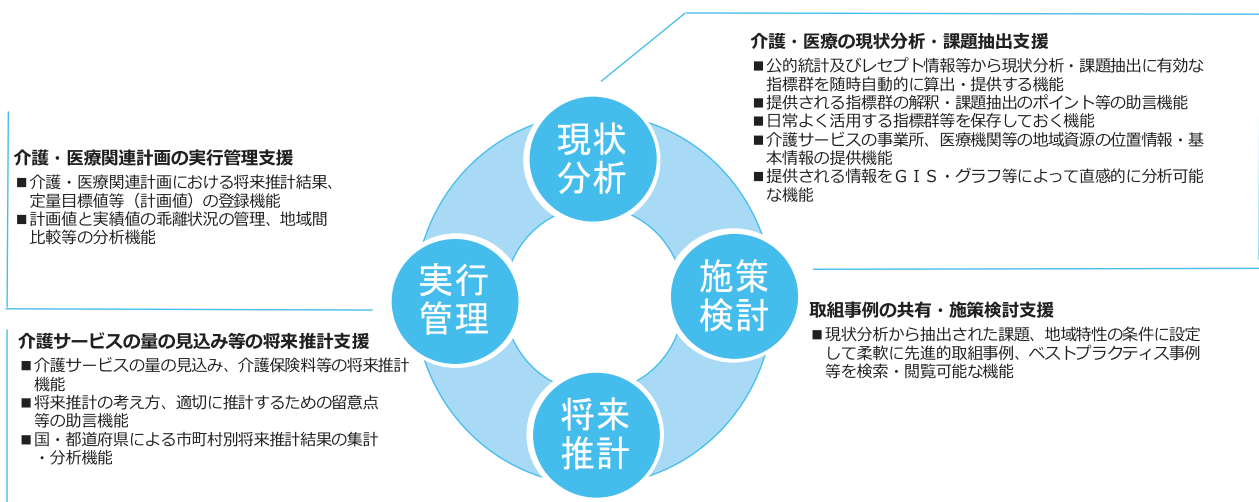
「見える化」システムにより、都道府県・市町村は地域間比較等による現状分析から課題抽出が容易となり、同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参考にすることで、自らに適した施策を検討しやすくなります。

また、都道府県・市町村内の関係者全員が一元化された情報を共有することで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができるなど地域包括ケアシステムの推進が一層期待されます。

図表. 5-4 【地域包括ケア「見える化」システム】

### 地域包括ケア「見える化」システム

- 都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム
- 都道府県・市町村は、地域間比較等による現状分析から課題抽出が容易となり、同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参考とすることにより、自らに適した施策を検討しやすくなる。
- また、都道府県・市町村内の関係者全員が一元化された情報を共有することで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有ことができ、自治体間・関係部署間の連携がしやすくなる。



## (6) 医療計画との整合性

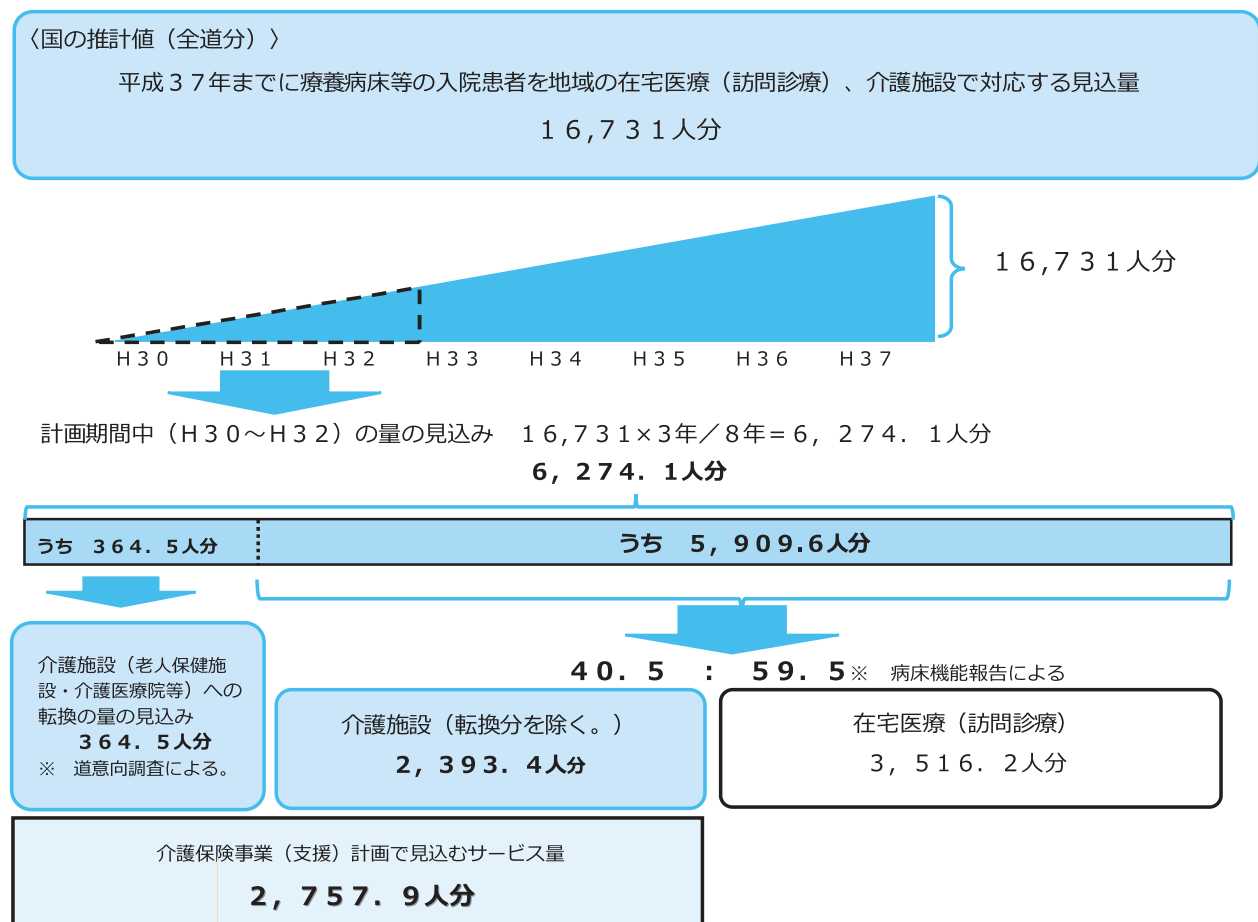
### ア 基本的な考え方

地域医療構想を推進するに当たり、慢性期機能から介護施設・在宅医療等への転換を含めた追加的需要（基本的に療養病床からの移行分）の受け皿整備の必要性を踏まえて、新たな医療計画と第7期介護保険事業（支援）計画における在宅医療（訪問診療）の需要や介護サービスの種類ごとの量の見込みが、それぞれの計画の間で整合的・計画的な設定となるよう、サービス見込量の推計等を行いました。

### イ 介護保険事業（支援）計画でのサービス見込量

国が推計した北海道における平成37年度までに療養病床等の入院患者を地域の在宅医療（訪問診療）、介護医療院等の介護施設で対応する見込量から、計画期間内に介護保険事業（支援）計画で見込むべきサービスの量を推計します。

図表. 5-5 【医療計画との整合性】



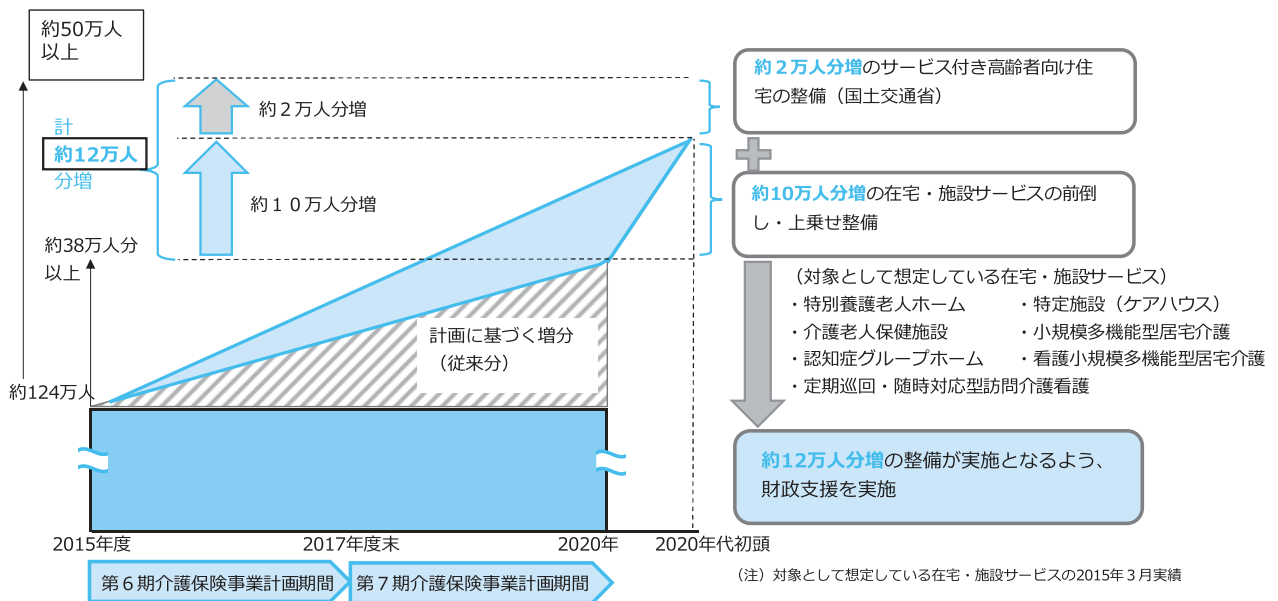
平成30年度から平成32年度の間、療養病床等から特別養護老人ホームなどの介護施設で見込む2,757.9人分のサービスの量は第7期介護保険事業（支援）計画でのサービス見込量に含まれていません。

## (7) 介護離職ゼロに伴うサービス見込量について

### ア 基本的な考え方

国では、2020年代初頭までに、介護サービスが利用できずやむを得ず離職する者をなくすとともに、特別養護老人ホームに入所が必要であるにも関わらず自宅待機する高齢者を解消するものとし、全国で12万人分（うち2万人分はサービス付き高齢者向け住宅で整備）の介護サービス等を整備することとしています。

図表. 5-6 【介護離職ゼロ】



### イ 介護保険事業(支援)計画でのサービス見込量(北海道分)の推計

(ア) 介護サービスが利用できずやむを得ず離職する者をなくすための整備分

2,328人分(国調査結果から北海道分を推計) … A

(イ) 特養に入所が必要であるにもかかわらず自宅待機する高齢者を解消するための整備分

2,341.3人分(道のH28特養入所申込状況調査などから推計) … B

(ウ) 上記(ア)と(イ)の重複分

2,328人 × 7割(Aの7割がBと重複: 国推計方法) = 1,629.6人 … C

(エ) 2020年代初頭までに介護離職ゼロに向けたサービス必要量

介護離職防止分(A) + 特養待機者解消分(B) - 重複分(C) = **3,039.7人**

(オ) 計画期間(平成32年度)までに見込むサービスの量

3,039.7人 × 5年 / 8年 = 1,899.8人

計画期間(平成30年度~32年度)までに見込むサービスの量は**1,899.8人分**であり、第7期介護保険事業(支援)計画でのサービス見込量に含まれています。

## 2 介護給付等対象サービス（介護給付）の量の見込み

### (1) 主な居宅サービスの概要

図表. 5-7-1 【介護給付等対象サービスの概要】

サービスの種類	サービスの内容
訪問介護	要介護者であって居宅において介護を受ける者（以下「居宅要介護者」という。）について、介護福祉士等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話。
訪問入浴介護	居宅要介護者について、その者の居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介護。
訪問看護	居宅要介護者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、その者の居宅において看護師等により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助。
訪問リハビリテーション	居宅要介護者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、その者の居宅において、その心身の機能の回復を図り、日常生活上の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション。
通所介護	居宅要介護者について、デイサービスセンターに通わせ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練。
通所リハビリテーション	居宅要介護者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、介護老人保健施設、病院、診療所等の施設に通わせ、当該施設において、その心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション。
短期入所生活介護	居宅要介護者について、特別養護老人ホームや短期入所施設に短期間入所させ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練。
短期入所療養介護	居宅要介護者について、介護老人保健施設等に短期間入所させ、当該施設において行われる看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話。
特定施設入居者生活介護	指定基準を満たした有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームにおいて、入居している要介護者について、計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話。



## (2) 居宅サービスの量の見込み

### ア サービスの種類ごとの見込み

主な居宅サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-7 【主な居宅サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	平成28年度 (実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	比較 (H32/H28)
訪問介護 (回/月)	974,296	1,185,320	1,226,974	1,268,531	130.2%
訪問入浴介護 (回/月)	8,174	9,066	9,646	10,149	124.2%
訪問看護 (回/月)	110,189	145,012	164,014	185,797	168.6%
訪問リハビリテーション (回/月)	37,876	49,978	52,876	55,902	147.6%
通所介護 (回/月)	319,659	333,600	348,092	363,234	113.6%
通所リハビリテーション (回/月)	128,541	134,205	137,525	142,299	110.7%
短期入所生活(療養)介護 (日/月)	108,745	121,286	129,180	138,331	127.2%
特定施設入居者生活介護 (人)	9,455	10,409	11,076	11,429	120.9%

(参考：平成37年の推計)

サービスの種類	平成37年度	比較 (H37/H28)
訪問介護 (回/月)	1,483,866	152.3%
訪問入浴介護 (回/月)	12,782	156.4%
訪問看護 (回/月)	262,660	238.4%
訪問リハビリテーション (回/月)	64,239	169.6%
通所介護 (回/月)	420,061	131.4%
通所リハビリテーション (回/月)	155,592	121.0%
短期入所生活(療養)介護 (日/月)	175,131	161.0%
特定施設入居者生活介護 (人)	12,370	130.8%

### イ 圏域ごとの見込み

主な居宅サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	訪問介護			訪問入浴介護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	80,051	80,093	79,308	673	643	602
南 檜 山	2,788	2,830	2,787	0	0	0
北 渡 島 檜 山	2,487	2,570	2,600	9	9	9
札 幌	432,518	468,261	504,750	3,483	3,700	3,878
後 志	44,486	43,743	42,202	366	421	471
南 空 知	18,247	19,364	20,924	481	602	698
中 空 知	12,900	13,684	14,346	322	330	356
北 空 知	3,222	3,437	3,581	35	42	42
西 胆 振	13,871	14,921	15,572	319	356	392
東 胆 振	41,935	42,980	43,108	379	409	418
日 高	13,129	13,432	13,550	33	36	40
上 川 中 部	262,674	252,625	244,276	972	1,018	1,089
上 川 北 部	16,668	17,326	17,582	106	129	144
富 良 野	8,465	8,416	8,632	13	13	13
留 萌	18,770	19,428	20,208	78	75	75
宗 谷	6,007	6,179	6,285	0	0	0
北 網	57,132	59,892	62,651	310	332	332
遠 紋	14,865	16,100	18,463	40	40	40
十 勝	54,788	57,071	59,189	590	601	629
釧 路	71,021	73,956	76,379	665	655	641
根 室	9,297	10,668	12,140	193	237	280
全 道 計	1,185,320	1,226,974	1,268,531	9,066	9,646	10,149

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	訪問看護			訪問リハビリテーション		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	8,152	8,756	9,334	5,662	6,351	6,930
南 檜 山	399	392	408	13	13	13
北 渡 島 檜 山	333	336	345	472	485	504
札 幌	90,169	105,489	123,497	15,754	15,828	15,903
後 志	5,852	6,259	6,715	2,976	3,268	3,607
南 空 知	3,257	3,647	4,206	442	505	560
中 空 知	2,208	2,299	2,456	591	716	826
北 空 知	365	364	366	10	10	10
西 胆 振	2,790	3,138	3,534	3,328	3,638	4,085
東 胆 振	3,483	3,688	3,737	936	998	1,061
日 高	843	845	846	277	278	281
上 川 中 部	7,811	8,002	8,155	7,208	7,505	7,889
上 川 北 部	930	982	1,059	708	743	824
富 良 野	884	987	1,163	510	534	606
留 萌	1,128	1,219	1,264	57	92	141
宗 谷	1,042	1,071	1,107	18	18	18
北 網	4,592	4,835	5,070	4,329	4,989	5,570
遠 紋	1,059	1,042	996	68	70	72
十 勝	4,426	4,766	5,038	4,082	4,240	4,380
釧 路	4,665	5,209	5,741	2,241	2,292	2,296
根 室	626	690	762	297	305	326
全 道 計	145,012	164,014	185,797	49,978	52,876	55,902

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	通所介護			通所リハビリテーション		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	35,401	36,655	37,630	11,347	11,061	10,725
南 檜 山	1,200	1,176	1,147	493	507	515
北 渡 島 檜 山	456	470	486	863	884	895
札 幌	137,784	146,349	154,943	55,786	57,572	59,797
後 志	19,522	20,728	22,054	6,222	6,203	6,309
南 空 知	10,630	10,620	10,732	7,290	7,431	7,886
中 空 知	6,211	6,611	6,947	1,453	1,491	1,571
北 空 知	2,596	2,643	2,702	602	604	613
西 胆 振	9,512	10,578	11,494	5,135	5,641	6,228
東 胆 振	13,945	14,072	14,140	3,606	3,680	3,817
日 高	3,723	3,793	3,887	1,728	1,759	1,842
上 川 中 部	23,147	23,171	23,641	9,724	9,783	9,824
上 川 北 部	2,642	2,625	2,654	1,411	1,477	1,553
富 良 野	3,464	3,584	3,763	545	581	647
留 萌	4,291	4,219	4,167	752	743	730
宗 谷	1,938	1,962	2,020	1,810	1,862	1,933
北 網	12,023	12,418	12,892	4,527	4,632	4,755
遠 紋	3,816	3,996	4,156	644	660	733
十 勝	20,175	20,657	21,297	10,604	11,020	11,583
釧 路	16,927	17,137	17,354	7,974	8,150	8,354
根 室	4,197	4,627	5,130	1,688	1,787	1,991
全 道 計	333,600	348,092	363,234	134,205	137,525	142,299

(単位：回/月)

(単位：人)

圏 域	短期入所生活（療養）介護			特定施設入居者生活介護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	18,470	20,003	21,593	906	905	911
南 檜 山	676	725	793	55	62	73
北 渡 島 檜 山	1,621	1,664	1,711	62	64	68
札 幌	39,592	42,883	46,485	3,565	3,663	3,714
後 志	5,483	5,603	5,814	548	572	585
南 空 知	3,671	4,108	4,654	500	558	591
中 空 知	1,884	1,938	2,025	361	378	401
北 空 知	1,097	1,111	1,116	73	73	75
西 胆 振	2,952	3,262	3,604	454	523	540
東 胆 振	5,791	5,917	6,155	424	448	483
日 高	1,957	2,282	2,758	68	68	68
上 川 中 部	6,996	7,240	7,758	1,075	1,338	1,367
上 川 北 部	1,373	1,314	1,302	177	188	195
富 良 野	1,111	1,195	1,352	81	93	96
留 萌	1,083	1,107	1,153	143	147	155
宗 谷	2,344	2,375	2,428	87	87	88
北 網	6,280	6,541	6,756	346	358	387
遠 紋	2,382	2,535	2,722	60	66	73
十 勝	8,359	8,800	9,324	747	769	819
釧 路	7,156	7,467	7,652	569	598	616
根 室	1,010	1,107	1,179	108	118	124
全 道 計	121,286	129,180	138,331	10,409	11,076	11,429

### (3) 主な地域密着型サービスの概要

図表. 5-8-1 【主な地域密着型サービスの概要】

サービスの種類	サービスの内容
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	居宅要介護者について、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、その者の居宅において、介護福祉士等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、看護師等により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助（主治医がその必要性を認めたものに限る。）。
夜間対応型訪問介護	居宅要介護者について、夜間において、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、その者の居宅において介護福祉士等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話。
地域密着型通所介護	居宅要介護者について、利用定員18人以下のデイサービスセンターに通わせ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練。
認知症対応型通所介護	居宅要介護者であって、認知症であるものについて、デイサービスセンターに通わせ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話。
小規模多機能型居宅介護	居宅要介護者について、その者の心身の状況、その置かれている環境等に依じて、その者の選択に基づき、その者の居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練。
認知症対応型共同生活介護	要介護者であって認知症である者について、その共同生活を営むべき住居において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練。
地域密着型特定施設入居者生活介護	指定基準を満たした有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（入所定員29人以下）において、入居している要介護者について、計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホーム（入所定員が29人以下であるものに限る。）に入所する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話。
看護小規模多機能型居宅介護	居宅要介護者について、訪問看護及び小規模多機能型居宅介護の組み合わせにより一体的に提供されるサービス。

#### (4) 地域密着型サービスの量の見込み

##### ア サービスの種類ごとの見込み

地域密着型サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-8 【地域密着型サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	平成28年度 (実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	比較 (H32/H28)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	2,739	3,968	4,580	5,242	191.4%
夜間対応型訪問介護 (人/月)	287	320	351	376	131.0%
認知症対応型通所介護 (回/月)	22,294	22,789	23,669	24,663	110.6%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	5,370	6,555	7,219	8,029	149.5%
認知症対応型共同生活介護 (人)	14,760	15,679	16,019	16,374	110.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	722	755	777	783	108.4%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	2,453	2,872	2,960	3,098	126.3%
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	676	1,046	1,236	1,444	213.6%
地域密着型通所介護 (回/月)	132,301	164,171	174,954	186,416	140.9%

(参考：平成37年度の推計)

サービスの種類	平成37年度	比較 (H37/H28)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	6,561	239.5%
夜間対応型訪問介護 (人/月)	475	165.5%
認知症対応型通所介護 (回/月)	28,549	128.1%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	9,544	177.7%
認知症対応型共同生活介護 (人)	17,641	119.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	928	128.5%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	3,444	140.4%
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	1,884	278.7%
地域密着型通所介護 (回/月)	222,367	168.1%

##### イ 圏域ごとの見込み

地域密着型サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：人/月)

(単位：人/月)

圏 域	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			夜間対応型訪問介護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	597	650	701	1	1	1
南 檜 山	5	5	5	0	0	0
北 渡 島 檜 山	10	10	11	0	0	0
札 幌	2,855	3,355	3,897	165	190	204
後 志	69	75	100	6	6	6
南 空 知	45	48	49	1	1	1
中 空 知	10	14	14	15	15	15
北 空 知	71	73	76	0	0	0
西 胆 振	15	16	16	0	0	0
東 胆 振	37	37	38	0	0	0
日 高	19	21	23	0	0	0
上 川 中 部	44	48	51	65	70	79
上 川 北 部	14	26	26	0	0	0
富 良 野	1	5	15	0	0	0
留 萌	7	7	7	0	0	0
宗 谷	4	4	4	0	0	0
北 網	18	20	21	0	0	0
遠 紋	2	2	2	0	0	0
十 勝	78	80	83	0	0	0
釧 路	64	81	99	67	68	70
根 室	3	3	4	0	0	0
全 道 計	3,968	4,580	5,242	320	351	376

(単位：回/月)

(単位：人/月)

圏 域	認知症対応型通所介護			小規模多機能型居宅介護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	1,343	1,439	1,512	507	547	609
南 檜 山	230	206	266	0	0	0
北 渡 島 檜 山	0	0	0	42	46	49
札 幌	8,957	9,006	9,154	3,355	3,849	4,373
後 志	665	693	689	194	202	238
南 空 知	648	736	795	87	113	116
中 空 知	966	1,022	1,058	115	125	132
北 空 知	215	232	242	22	23	24
西 胆 振	672	705	733	98	106	150
東 胆 振	474	495	519	169	174	182
日 高	780	828	924	28	32	39
上 川 中 部	2,162	2,270	2,338	380	387	390
上 川 北 部	857	909	922	86	88	109
富 良 野	0	0	0	54	61	67
留 萌	108	107	107	22	30	39
宗 谷	5	5	5	64	69	71
北 網	1,730	1,813	1,927	364	379	411
遠 紋	680	702	704	48	55	80
十 勝	1,207	1,272	1,338	575	578	589
釧 路	874	924	945	267	268	268
根 室	216	305	485	78	87	93
全 道 計	22,789	23,669	24,663	6,555	7,219	8,029

(単位：人)

(単位：人)

圏 域	認知症対応型共同生活介護			地域密着型特定施設入居者生活介護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	1,184	1,187	1,212	421	426	426
南 檜 山	101	105	110	19	22	24
北 渡 島 檜 山	164	168	174	1	1	2
札 幌	5,417	5,621	5,706	42	42	42
後 志	1,021	1,023	1,030	0	0	0
南 空 知	545	552	578	57	57	57
中 空 知	339	350	371	0	0	0
北 空 知	111	112	122	27	28	29
西 胆 振	535	545	574	36	49	49
東 胆 振	611	621	665	29	29	29
日 高	184	184	185	12	12	12
上 川 中 部	1,557	1,559	1,561	0	0	0
上 川 北 部	237	248	249	25	25	26
富 良 野	154	167	178	0	0	0
留 萌	217	225	229	12	12	12
宗 谷	150	151	152	0	0	0
北 網	855	856	859	62	62	62
遠 紋	189	189	189	0	0	0
十 勝	1,132	1,170	1,205	12	12	13
釧 路	779	785	806	0	0	0
根 室	197	201	219	0	0	0
全 道 計	15,679	16,019	16,374	755	777	783

(単位：人)

(単位：人/月)

圏 域	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			看護小規模多機能型居宅介護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	297	309	323	92	97	101
南 檜 山	29	29	29	0	0	0
北 渡 島 檜 山	43	43	43	0	0	0
札 幌	586	615	651	678	824	936
後 志	130	130	138	76	76	100
南 空 知	114	114	114	1	2	30
中 空 知	62	69	69	1	1	1
北 空 知	0	15	29	0	0	0
西 胆 振	119	120	122	0	0	0
東 胆 振	105	106	107	0	0	0
日 高	29	29	29	0	0	8
上 川 中 部	229	250	251	29	29	29
上 川 北 部	25	25	25	29	29	29
富 良 野	1	1	1	0	0	0
留 萌	38	38	38	0	0	1
宗 谷	1	1	1	0	0	0
北 網	221	221	222	23	23	23
遠 紋	102	102	102	27	42	46
十 勝	667	669	701	70	82	101
釧 路	47	47	76	20	31	39
根 室	27	27	27	0	0	0
全 道 計	2,872	2,960	3,098	1,046	1,236	1,444

(単位：回/月)

圏 域	地域密着型通所介護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	7,414	7,608	7,757
南 檜 山	1,392	1,471	1,532
北 渡 島 檜 山	1,391	1,414	1,440
札 幌	69,724	76,393	84,135
後 志	11,021	11,726	12,338
南 空 知	4,868	5,592	6,070
中 空 知	3,499	3,608	3,684
北 空 知	1,404	1,402	1,400
西 胆 振	5,093	5,596	6,097
東 胆 振	7,261	7,660	8,116
日 高	1,795	1,911	2,034
上 川 中 部	13,679	13,835	14,195
上 川 北 部	2,197	2,247	2,291
富 良 野	226	224	218
留 萌	1,027	1,057	1,033
宗 谷	2,385	2,348	2,369
北 網	8,682	9,120	9,370
遠 紋	3,267	3,227	3,205
十 勝	9,359	9,661	9,982
釧 路	7,010	7,177	7,276
根 室	1,476	1,676	1,876
全 道 計	164,171	174,954	186,416



## (5) 介護保険施設の概要

図表. 5-9-1 【介護保険施設の概要】

施設の種類	施設の概要
介護老人福祉施設	老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム（入所定員30人以上であるものに限る。）であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うこと（介護福祉施設サービス）を目的とする施設。
介護老人保健施設	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話（介護保健施設サービス）を行うことを目的とする施設。
介護医療院	要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設。
介護療養型医療施設 (経過措置施設)	療養病床を有する病院又は診療所であって、当該療養病床に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設。

## (6) 介護保険施設サービスの量の見込み

### ア サービスの種類ごとの見込み

施設サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-9 【施設サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	平成28年度 (実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	比較 (H32/H28)
介護福祉施設サービス (介護老人福祉施設) (人)	23,298	24,739	25,319	26,053	111.8%
介護保健施設サービス (介護老人保健施設) (人)	16,235	16,561	16,741	17,195	105.9%
介護医療院サービス (介護医療院) (人)		141	284	331	
介護療養施設サービス (介護療養型医療施設) (人)	3,283	2,549	2,479	2,427	73.9%

(参考：平成37年の推計)

サービスの種類	平成37年度	比較 (H37/H28)
介護福祉施設サービス (介護老人福祉施設) (人)	29,198	125.3%
介護保健施設サービス (介護老人保健施設) (人)	18,832	116.0%
介護医療院サービス (介護医療院) (人)	2,938	

※介護療養型医療施設は平成35年度末で廃止

### イ 圏域ごとの見込み

施設サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：人)

(単位：人)

圏 域	介護福祉施設サービス (介護老人福祉施設)			介護保健施設サービス (介護老人保健施設)		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	1,959	1,975	2,028	1,373	1,381	1,438
南 檜 山	298	299	309	131	130	132
北 渡 島 檜 山	405	410	416	241	245	250
札 幌	7,055	7,380	7,739	5,388	5,405	5,527
後 志	1,377	1,378	1,381	1,083	1,085	1,091
南 空 知	1,227	1,249	1,269	951	1,002	1,015
中 空 知	918	920	925	530	530	531
北 空 知	330	332	337	158	164	170
西 胆 振	1,062	1,091	1,147	802	822	943
東 胆 振	849	895	985	677	682	692
日 高	575	575	587	269	269	269
上 川 中 部	1,647	1,651	1,655	1,186	1,191	1,195
上 川 北 部	610	609	607	298	308	325
富 良 野	338	342	349	136	148	161
留 萌	471	475	486	151	155	157
宗 谷	731	739	759	180	180	184
北 網	1,236	1,248	1,275	616	621	658
遠 紋	493	502	509	235	237	240
十 勝	1,634	1,657	1,681	1,394	1,417	1,433
釧 路	1,185	1,248	1,261	598	600	615
根 室	339	344	348	164	169	169
全 道 計	24,739	25,319	26,053	16,561	16,741	17,195

(単位：人)

(単位：人)

圏 域	介護医療院サービス (介護医療院)			介護療養施設サービス (介護療養型医療施設)		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	0	0	0	235	235	237
南 檜 山	0	0	0	3	3	3
北 渡 島 檜 山	0	0	1	9	9	8
札 幌	55	55	56	788	787	755
後 志	0	68	74	154	123	122
南 空 知	0	0	0	147	147	147
中 空 知	0	0	0	212	211	209
北 空 知	0	33	34	47	16	18
西 胆 振	5	10	16	198	195	194
東 胆 振	63	63	63	173	174	174
日 高	0	0	0	5	5	5
上 川 中 部	1	1	1	351	351	352
上 川 北 部	0	0	1	6	6	5
富 良 野	0	0	30	18	18	1
留 萌	0	0	3	26	22	22
宗 谷	0	0	0	4	4	3
北 網	11	35	35	30	30	30
遠 紋	0	0	0	4	4	5
十 勝	1	4	2	53	53	53
釧 路	5	15	15	20	20	20
根 室	0	0	0	66	66	64
全 道 計	141	284	331	2,549	2,479	2,427

### 3 介護給付等対象サービス（予防給付）の量の見込み

#### (1) 主な介護予防サービスの概要

図表. 5-10-1 【予防給付サービスの概要】

サービスの種類	サービスの内容
介護予防訪問入浴介護	居宅要支援者について、その介護予防を目的として、その者の居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介護。
介護予防訪問看護	居宅要支援者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、その者の居宅において、その介護予防を目的として、看護師等により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助。
介護予防訪問リハビリテーション	居宅要支援者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、その者の居宅において、その介護予防を目的として行われる理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション。
介護予防通所リハビリテーション	居宅要支援者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、介護老人保健施設、病院、診療所等に通わせ、当該施設において、その介護予防を目的として行われる理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション。
介護予防短期入所生活介護	居宅要支援者について、特別養護老人ホームや短期入所施設に短期間入所させ、その介護予防を目的として、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。
介護予防短期入所療養介護	居宅要支援者について、介護老人保健施設等に短期間入所させ、その介護予防を目的として、当該施設において行われる看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援。
介護予防特定施設入居者生活介護	特定施設に入居している要支援者について、その介護予防を目的として、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者等が定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の世話。

## (2) 介護予防サービスの量の見込み

### ア サービスの種類ごとの見込み

主な介護予防サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-10 【主な介護予防サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	平成28年度 (実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	比較 (H32/H28)
介護予防訪問入浴介護 (回/月)	63	81	91	105	166.7%
介護予防訪問看護 (回/月)	12,648	17,757	19,792	22,302	176.3%
介護予防訪問リハビリテーション (回/月)	5,430	8,571	9,387	10,027	184.7%
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	6,739	7,309	7,717	8,182	121.4%
介護予防短期入所生活 (療養) 介護 (日/月)	2,667	3,174	3,533	3,866	144.9%
介護予防特定施設入居者生活 介護 (人)	1,964	2,268	2,460	2,570	130.9%

(参考：平成37年の推計)

サービスの種類	平成37年度	比較 (H37/H28)
介護予防訪問入浴介護 (回/月)	167	264.9%
介護予防訪問看護 (回/月)	31,196	246.6%
介護予防訪問リハビリテーション (回/月)	11,820	217.7%
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	9,388	139.3%
介護予防短期入所生活 (療養) 介護 (日/月)	4,734	177.5%
介護予防特定施設入居者生活 介護 (人)	2,856	145.4%

### イ 圏域ごとの見込み

主な介護予防サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	介護予防訪問入浴介護			介護予防訪問看護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	7	8	9	821	918	1,029
南 檜 山	0	0	0	73	77	87
北 渡 島 檜 山	0	0	0	81	81	83
札 幌	21	23	26	10,747	12,279	14,120
後 志	0	0	0	636	666	727
南 空 知	7	7	7	784	894	1,022
中 空 知	8	8	8	199	198	217
北 空 知	0	0	0	62	60	60
西 胆 振	5	5	5	653	715	783
東 胆 振	0	0	0	240	255	274
日 高	0	0	0	85	95	110
上 川 中 部	33	40	50	919	946	1,003
上 川 北 部	0	0	0	194	204	210
富 良 野	0	0	0	69	92	107
留 萌	0	0	0	184	181	170
宗 谷	0	0	0	242	250	259
北 網	0	0	0	714	743	797
遠 紋	0	0	0	188	188	190
十 勝	0	0	0	537	584	644
釧 路	0	0	0	256	286	323
根 室	0	0	0	74	79	91
全 道 計	81	91	105	17,757	19,792	22,302

(単位：回/月)

(単位：人/月)

圏 域	介護予防訪問リハビリテーション			介護予防通所リハビリテーション		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	689	808	889	571	609	642
南 檜 山	0	0	0	27	27	27
北 渡 島 檜 山	113	124	124	58	58	58
札 幌	1,863	2,022	2,012	3,090	3,313	3,577
後 志	82	80	78	241	258	273
南 空 知	174	183	187	586	627	668
中 空 知	138	138	167	125	133	142
北 空 知	0	0	0	11	11	11
西 胆 振	1,207	1,334	1,460	449	479	509
東 胆 振	114	132	142	202	207	218
日 高	27	27	28	42	38	37
上 川 中 部	1,659	1,681	1,777	565	579	596
上 川 北 部	349	383	393	72	72	76
富 良 野	266	320	372	83	86	94
留 萌	0	6	13	37	37	38
宗 谷	0	0	0	88	90	93
北 網	929	1,157	1,367	223	231	237
遠 紋	0	0	0	32	35	38
十 勝	757	798	834	451	467	483
釧 路	189	182	169	271	274	277
根 室	14	14	14	85	86	88
全 道 計	8,571	9,387	10,027	7,309	7,717	8,182

(単位：日/月)

(単位：人)

圏 域	介護予防短期入所生活（療養）介護			介護予防特定施設入居者生活介護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	352	379	383	176	180	181
南 檜 山	4	4	4	7	7	7
北 渡 島 檜 山	44	44	44	28	29	30
札 幌	911	1,070	1,181	788	831	852
後 志	26	35	36	67	72	76
南 空 知	84	85	91	174	189	203
中 空 知	105	106	107	80	90	101
北 空 知	28	35	35	6	6	6
西 胆 振	238	262	275	212	250	267
東 胆 振	76	80	84	121	128	140
日 高	68	81	95	11	12	14
上 川 中 部	284	343	439	218	264	265
上 川 北 部	72	73	75	51	54	55
富 良 野	73	96	112	13	13	13
留 萌	55	48	48	24	23	26
宗 谷	144	148	149	15	16	16
北 網	200	225	263	52	66	73
遠 紋	84	85	87	14	15	16
十 勝	151	164	176	114	118	127
釧 路	87	91	108	82	85	89
根 室	87	78	77	15	12	13
全 道 計	3,174	3,533	3,866	2,268	2,460	2,570

### (3) 主な地域密着型介護予防サービスの概要

図表. 5-11-1 【主な地域密着型介護予防サービスの概要】

サービスの種類	サービスの内容
介護予防認知症対応型通所介護	居宅要支援者であって、認知症である者について、その介護予防を目的としてデイサービスセンターに通わせ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。
介護予防小規模多機能型居宅介護	居宅要支援者について、その者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その者の選択に基づき、その者の居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、その介護予防を目的として行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。
介護予防認知症対応型共同生活介護	要支援者であって認知症である者について、その共同生活を営むべき住居において、その介護予防を目的として行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。



#### (4) 地域密着型介護予防サービスの量の見込み

##### ア サービスの種類ごとの見込み

地域密着型介護予防サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-11 【主な地域密着型介護予防サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	平成28年度 (実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	比較 (H32/H28)
介護予防認知症対応型通所介護 (回/月)	203	565	579	614	302.4%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	641	774	868	925	144.3%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	72	100	119	129	179.2%

(参考：平成37年の推計)

サービスの種類	平成37年度	比較 (H37/H28)
介護予防認知症対応型通所介護 (回/月)	689	339.2%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	1,072	167.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	144	200.0%

##### イ 圏域ごとの見込み

地域密着型介護予防サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：回／月)

(単位：人／月)

圏 域	介護予防認知症対応型通所介護			介護予防小規模多機能型居宅介護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	4	4	4	121	138	151
南 檜 山	0	0	0	0	0	0
北 渡 島 檜 山	0	0	0	14	17	17
札 幌	331	336	355	202	251	268
後 志	1	1	1	60	61	64
南 空 知	42	42	42	11	12	13
中 空 知	6	6	8	7	9	11
北 空 知	0	0	0	3	3	3
西 胆 振	8	8	8	10	12	15
東 胆 振	0	0	0	12	12	12
日 高	4	4	4	7	7	5
上 川 中 部	59	59	59	87	94	96
上 川 北 部	4	4	4	11	12	22
富 良 野	0	0	0	12	12	14
留 萌	0	0	0	1	1	1
宗 谷	0	0	0	18	20	21
北 網	40	46	52	46	48	52
遠 紋	21	22	28	15	16	15
十 勝	43	45	46	100	103	104
釧 路	4	4	4	30	30	31
根 室	0	0	0	7	10	10
全 道 計	565	579	614	774	868	925

(単位：人)

圏 域	介護予防認知症対応型共同生活介護		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
南 渡 島	17	23	27
南 檜 山	4	6	9
北 渡 島 檜 山	2	2	2
札 幌	12	13	13
後 志	1	1	1
南 空 知	22	23	24
中 空 知	3	3	3
北 空 知	1	1	1
西 胆 振	6	7	7
東 胆 振	1	1	1
日 高	0	0	0
上 川 中 部	9	9	9
上 川 北 部	0	5	5
富 良 野	0	1	1
留 萌	4	5	5
宗 谷	3	3	3
北 網	4	4	4
遠 紋	1	1	1
十 勝	8	9	11
釧 路	1	1	1
根 室	1	1	1
全 道 計	100	119	129

## 4 地域支援事業

市町村では、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として地域支援事業を実施しています。

地域支援事業は、要支援1～2や全ての高齢者を対象とし、多様なサービスの提供や活用により介護予防等を支援する「介護予防・日常生活支援総合事業」、地域包括ケアシステムの構築を目的として地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業などを行う「包括的支援事業」、地域の実情に応じて市町村の創意工夫をいかした事業を行う「任意事業」の3つに区分されます。

### (1) 地域支援事業のしくみ

図表. 5-13 【地域支援事業のしくみ】

#### 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

- 介護予防・生活支援サービス事業
  - 訪問型サービス
  - 通所型サービス
  - 生活支援サービス
  - 介護予防支援事業（ケアマネジメント）
- 一般介護予防事業

#### 包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
  - 介護予防ケアマネジメント
  - 総合相談支援業務
  - 権利擁護業務
  - 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
  - 地域ケア会議の充実
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 認知症総合支援事業（認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業等）
- 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等）

#### 任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

## (2) 地域支援事業の内容

図表. 5-14 【地域支援事業一覧】

区分	事業の種類	事業の内容	
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問型サービス	要支援者・基本チェックリスト該当者を対象とし、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供。	
	通所型サービス	要支援者・基本チェックリスト該当者を対象とし、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供。	
	その他の生活支援サービス	要支援者・基本チェックリスト該当者を対象とし、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りを提供。	
	介護予防ケアマネジメント	要支援者・基本チェックリスト該当者を対象とし、総合事業によるサービス等が適切に実施できるようにケアマネジメントを実施。	
	一般介護予防事業	介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動につなげる事業。
		介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う事業。
		地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う事業。
		一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の評価を行う事業。
		地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職等による助言等を実施する事業。
	包括的支援事業	総合相談支援業務	高齢者の状況等を把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等、総合的な支援を行う事業。
権利擁護業務		虐待の防止及び早期発見のための事業、成年後見制度の活用促進など権利擁護のため必要な援助を行う事業。	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員を支援するなど、地域における自立した日常生活を営むことができるよう包括的・継続的な支援を行う事業。	
地域ケア会議推進事業		地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する事業。	
在宅医療・介護連携推進事業		地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する事業。	
認知症総合支援事業		初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症高齢者等やその家族に対する総合的な支援を行う事業。	
生活支援体制整備事業		生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する事業。	
任意事業	介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者等を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う事業 (ア) 介護給付等費用適正化事業 (イ) 家族介護支援事業 (ウ) その他の事業		

## 5 介護給付等対象外サービスの量の見込み

介護給付等対象外サービスについては、地域の実情に応じて、必要なサービスを提供することを基本とします。

市町村計画における介護給付等対象外サービスの量の見込みについては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等を踏まえ、国の基本方針などを参考とし、必要な水準の確保を目指すことを基本とします。

この基本を踏まえながら、各市町村では、サービスの利用意向や地域の実情に応じて、サービスの量を見込むこととします。

なお、国の基本方針で示していないサービスについては、各市町村において必要とする量を見込むこととします。

### (1) 主な老人福祉サービスの概要

図表. 5-15-1 【介護給付対象外サービス概要】

サービスの種類	事業の内容
養護老人ホーム	65歳以上で、身体・精神又は環境上の理由や経済的な理由により自宅での生活が困難な高齢者を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他日常生活に必要な便宜を提供する施設。 常時の介護は必要ではないが、身体又は精神の機能の低下が見られ、さらに、家族等による援助を受けることができず自宅での生活が困難であると自治体が認めた場合に入所。
軽費老人ホーム	高齢等のため独立して生活することに不安がある、又は自炊ができない程度に身体機能の低下が見られ、家族による援助を受けることができない高齢者が入所し、無料又は低額な料金で食事サービスその他生活上必要な便宜を供与し、安心して暮らせるよう支援する施設。
A型（経過措置施設）	60歳以上で家庭の事情により居宅生活が困難な高齢者が入所し、身の周りの世話、食事、入浴、各種相談などのサービスを提供する施設。
B型（経過措置施設）	60歳以上で家庭の事情により居宅生活が困難な高齢者で自炊が可能な高齢者が入所する施設。
ケアハウス	60歳以上で身体機能の低下から独立生活に不安のある高齢者が入所する施設。見守り、食事、掃除といった生活援助などを提供する自立型の他に、特定施設入居者生活介護の指定を受けて介護サービスを提供する施設もある。
生活支援ハウス	原則として60歳以上で、高齢等のため居宅において生活することに不安のある高齢者等が入所する施設で生活援助員による各種相談を受けることが可能。

## (2) 老人福祉サービスの量の見込み

図表. 5-15-2 【老人福祉サービスの量の見込み】

サービスの種類		単 位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
養護老人ホーム		措置者数 (人)	4,554	4,525	4,528
軽費老人ホーム	A型	利用者数 (人)	734	734	734
	B型	利用者数 (人)	116	116	116
	ケアハウス	利用者数 (人)	5,092	5,095	5,100
生活支援ハウス		利用者数 (人)	838	863	885
老人福祉センター		箇所	90	90	90
在宅介護支援センター		箇所	65	65	65

## 6 必要入所（利用）定員総数等

### (1) 必要入所（利用）定員総数の考え方

圏域ごとに、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院の必要入所定員総数、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び混合型特定施設入居者生活介護に係る必要利用定員総数、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの必要入所定員総数を示すこととします。

#### ★療養病床から転換した場合の取扱いについて

介護療養病床は、平成35年度末をもって廃止されることから、今後、介護保険施設等へ転換を進めていくこととなります。この計画における必要入所（利用）定員総数には、以下による転換分は含まないものとします。

- ①医療療養病床又は介護療養病床から介護保険施設等（下記ア～カ）への転換
- ②介護療養型老人保健施設（平成18年7月1日から平成30年3月31日までに介護療養病床及び医療療養病床から転換して介護保健施設サービスの事業を行う施設として許可を受けたものに限る。）から介護医療院への転換

#### ア 介護老人福祉施設

圏域ごとの見込量を基に、各圏域の実情に応じて必要な補正を行った数値とします。

#### イ 介護老人保健施設

圏域ごとの見込量を基に、各圏域の実情に応じて必要な補正を行った数値とします。

#### ウ 介護医療院

各市町村が見込んだ定員数を圏域ごとに積み上げた数値とします。

#### エ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

圏域ごとの見込量や、各市町村が定めた必要利用定員総数を圏域ごとに積み上げた値を基に、各圏域の実情に応じて必要な補正を行った数値とします。

#### オ 介護専用型特定施設入居者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護

種類ごとに各市町村が定めた必要利用定員総数を圏域ごとに積み上げた数値とします。

#### カ 混合型特定施設入居者生活介護

圏域ごとの見込量及び施設の要介護者等の利用状況を勘案して算出した数値とします。

## キ 養護老人ホーム

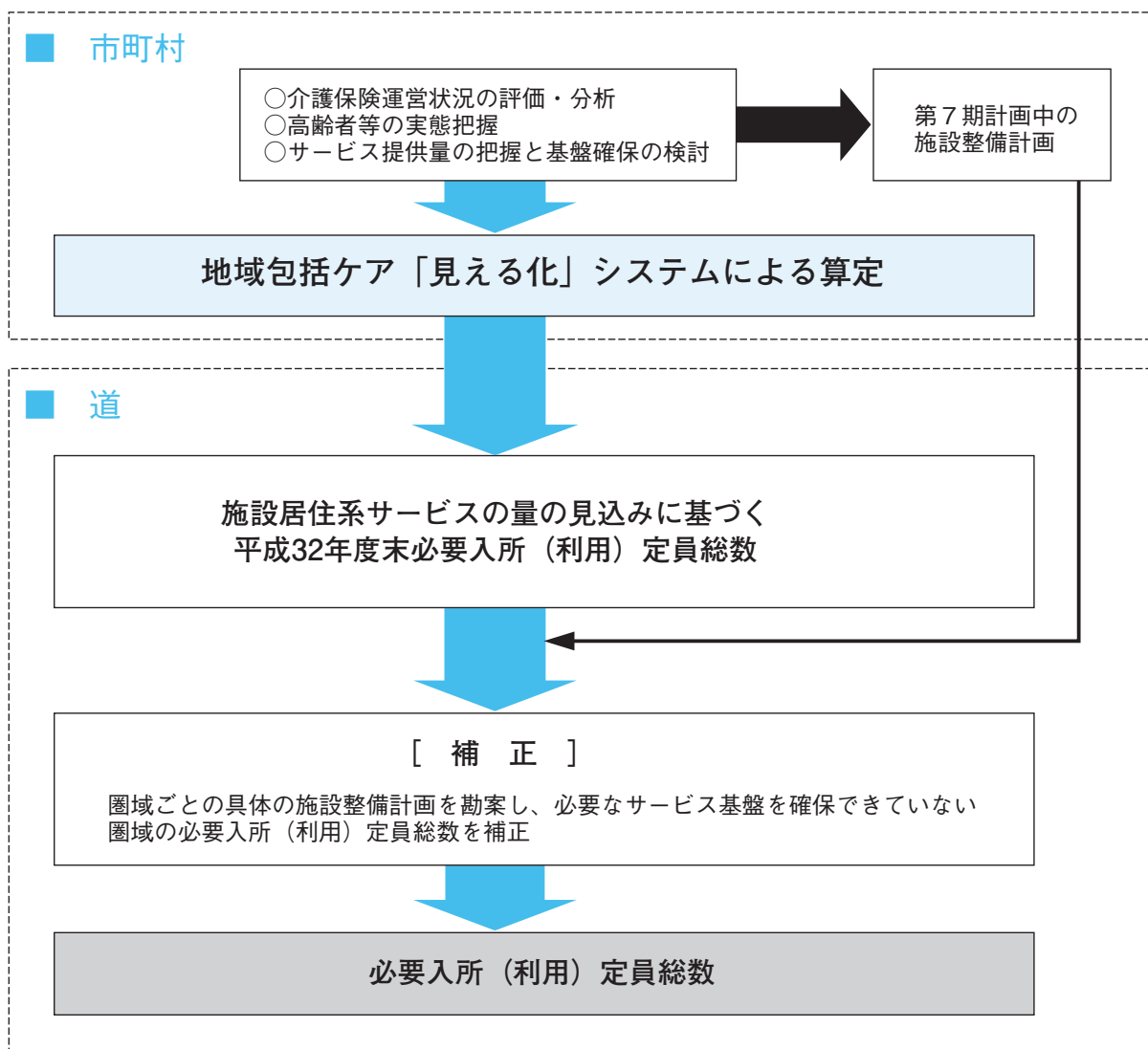
各市町村が見込んだ定員数を圏域ごとに積み上げた数値とします。

## ク 特別養護老人ホーム

介護老人福祉施設と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の必要入所（利用）定員総数の合計とします。

市町村が、地域の実情や高齢者のニーズを踏まえ、認知症高齢者グループホームなどの居住系サービスの見込量や保険料の状況などを総合的に勘案して定めた特別養護老人ホームの整備目標を積み上げ、これを基に整備目標を定めることとしており、在宅サービスの充実とともに、必要な整備を進めていきます。

図表. 5-16 【必要入所（利用）定員総数の算定フロー図】





## (2) 必要入所（利用）定員総数

### ア 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

（単位：床）

圏 域	平成29年度末 定員数 (見込み)	平成32年度末必要入所定員総数		
		合計		
		[特別養護] 老人ホーム a (b+c)	介護老人 福祉施設 b	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護 c
南 渡 島	2,325	2,364	2,028	336
南 檜 山	319	338	309	29
北 渡 島 檜 山	403	459	416	43
札 幌	7,928	8,873	8,217	656
後 志	1,466	1,519	1,381	138
南 空 知	1,347	1,383	1,269	114
中 空 知	933	994	925	69
北 空 知	390	419	390	29
西 胆 振	1,200	1,286	1,164	122
東 胆 振	1,042	1,166	1,059	107
日 高	549	616	587	29
上 川 中 部	1,917	2,041	1,790	251
上 川 北 部	606	632	607	25
富 良 野	340	350	349	1
留 萌	450	526	486	40
宗 谷	738	760	759	1
北 網	1,458	1,498	1,276	222
遠 紋	587	611	509	102
十 勝	2,312	2,399	1,681	718
釧 路	1,289	1,373	1,297	76
根 室	358	377	348	29
全 道 計	27,957	29,984	26,847	3,137

※ 建設中のものを含む。

## イ 介護老人保健施設

(単位：床)

圏 域	平成29年度末 定員数 (見込み)	平成32年度末 必要入所 定員総数
南 渡 島	1,440	1,440
南 檜 山	80	132
北 渡 島 檜 山	170	250
札 幌	5,685	5,845
後 志	1,035	1,091
南 空 知	988	1,028
中 空 知	534	534
北 空 知	176	176
西 胆 振	800	943
東 胆 振	699	699
日 高	205	269
上 川 中 部	1,291	1,291
上 川 北 部	249	325
富 良 野	157	161
留 萌	129	157
宗 谷	169	184
北 網	621	658
遠 紋	226	240
十 勝	1,388	1,433
釧 路	607	615
根 室	146	169
全 道 計	16,795	17,640

※ 建設中のものを含む。

## ウ 介護医療院

(単位：床)

圏 域	平成32年度末必要入所定員総数
南 渡 島	0
南 檜 山	0
北 渡 島 檜 山	0
札 幌	0
後 志	0
南 空 知	0
中 空 知	0
北 空 知	0
西 胆 振	0
東 胆 振	0
日 高	0
上 川 中 部	0
上 川 北 部	0
富 良 野	0
留 萌	0
宗 谷	0
北 網	0
遠 紋	0
十 勝	0
釧 路	14
根 室	0
全 道 計	14

※ 介護療養型老人保健施設からの転換分（増加分）は含まない  
 (P67「★療養病床から転換した場合の取扱いについて」を参照)

工 介護専用型特定施設入居者生活介護と地域密着型特定施設入居者生活介護

(単位：床)

圏 域	平成29年度末 定員数 (見込み)	平成32年度末必要利用定員総数		
		合計		
		a (b+c)	介護専用型 特定施設入居者 生活介護 b	地域密着型 特定施設入居者 生活介護 c
南 渡 島	435	435	0	435
南 檜 山	20	20	0	20
北 渡 島 檜 山	0	0	0	0
札 幌	142	142	98	44
後 志	155	155	155	0
南 空 知	99	57	0	57
中 空 知	0	0	0	0
北 空 知	29	29	0	29
西 胆 振	29	49	0	49
東 胆 振	29	29	0	29
日 高	12	12	0	12
上 川 中 部	0	0	0	0
上 川 北 部	24	24	0	24
富 良 野	0	0	0	0
留 萌	12	12	0	12
宗 谷	0	0	0	0
北 網	112	112	50	62
遠 紋	0	0	0	0
十 勝	10	10	0	10
釧 路	0	0	0	0
根 室	30	90	90	0
全 道 計	1,138	1,176	393	783

才 混合型特定施設入居者生活介護

(単位：床)

圏 域	平成29年度末 定員数 (見込み)	平成29年度 必要利用 定員総数	平成32年度末 定員数	平成32年度末 必要利用 定員総数
南 渡 島	1,486	1,003	1,597	1,078
南 檜 山	20	14	90	61
北 渡 島 檜 山	58	39	58	39
札 幌	6,729	4,542	6,958	4,697
後 志	762	514	812	548
南 空 知	906	612	1,068	721
中 空 知	660	446	774	522
北 空 知	195	132	195	132
西 胆 振	733	495	791	534
東 胆 振	665	449	703	475
日 高	135	91	135	91
上 川 中 部	1,348	910	1,688	1,139
上 川 北 部	189	128	226	153
富 良 野	154	104	181	122
留 萌	144	97	144	97
宗 谷	86	58	86	58
北 網	594	401	644	435
遠 紋	90	61	150	101
十 勝	1,240	837	1,340	905
釧 路	832	562	958	647
根 室	162	109	162	109
全 道 計	17,188	11,604	18,760	12,664

※ 「定員数」は、特定施設の母体となる施設の総定員

※ 「必要利用定員総数」は、上記「定員数」のうち、要介護・要支援者の推定利用定員（定員数の67.5%で算定）

## カ 養護老人ホーム

(単位：床)

圏 域	平成29年度末 定員数 (見込み)	平成32年度末 必要入所 定員総数
南 渡 島	420	420
南 檜 山	80	70
北 渡 島 檜 山	50	50
札 幌	530	530
後 志	473	445
南 空 知	389	389
中 空 知	150	150
北 空 知	100	100
西 胆 振	280	280
東 胆 振	80	80
日 高	135	135
上 川 中 部	270	270
上 川 北 部	100	100
富 良 野	100	100
留 萌	70	70
宗 谷	105	105
北 網	360	360
遠 紋	140	140
十 勝	495	495
釧 路	230	190
根 室	90	90
全 道 計	4,647	4,569

※ 建設中のものを含む。